



もくじ

くらしのガイド	12~19
すくすく子育ていきいき健康	20~23
わくわくおでかけナビゲーション!	24~26
※イベントなどは、4月13日現在の情報を掲載しています。	

特集

登別市総合計画・第4期基本計画 (第1章・第2章) ... 2~5

裏表紙

大人のための研修旅行、
となりまちホットライン

～10年間のまちづくり～

登別市総合計画・第4期基本計画（第1章・第2章）

問い合わせ 企画調整グループ（☎01122）

登別市は、平成8年度に、50年先のまちのあるべき姿を『登別市総合計画基本構想』にまとめ、さらにその実現にあたっては10年ごとに、具体的なまちづくりの方向性を示す『基本計画』を策定し、これに基づき各分野の施策を推進しています。このたび、第4期目となる令和8年度から令和17年度までの10年間に取り組む施策の方向性を示した『総合計画・第4期基本計画』を策定しました。今号では、本計画の第1章『やさしさと共生するまち』第2章『自然とともに暮らすまち』について紹介します。

第1章『やさしさと共生するまち』

第1章は、『誰もが安心して暮らせるまちをつくる』、『市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる』、『安心して子どもを産み育てられるまちをつくる』、『誰もが自分らしく、住みやすい社会の実現』の4つの政策で構成し、政策の実現に向けた『政策の実現に向けた施策』、『施策の基本的な方向』を示しています。

第1節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

地域で支え合う福祉活動の確立

市民が互いに助け合い、誰もが地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域ぐるみで支え合う仕組みをつくります。

基本的な方向1 地域福祉の推進

- ①地域福祉の推進に向けた意識の醸成
- ②地域を支える仕組みづくりと福祉ネットワークの充実
- ③包括的な支援体制の構築

複合的な困りごとを抱える世帯などへの包括的な支援体制の構築を進めます。

暮らしの安心を支える制度

国民健康保険や後期高齢者医療などの公的医療保険制度や国民年金などの社会保障制度を適切に運営し、市民の暮らしの安心を支えます。

基本的な方向1

安心を支える確かな制度

- ①社会保障制度の適切な運用等

高齢者福祉の確立

住み慣れた地域で健康で安心して生活を送る高齢者を増やします。

基本的な方向1

長寿社会の基盤づくり

- ①高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実
- ②高齢者の健康づくり活動の支援
- ③高齢者の生活を支える取組の推進

基本的な方向2 高齢者福祉の充実

- ①生活支援体制の充実
- ②認知症高齢者等の支援
- ③高齢者の虐待防止対策・権利擁護の推進
- ④地域包括支援センターによる総合的支援の推進
- ⑤介護保険サービスの提供体制の整備

自立した暮らしへの支援

生活基盤の弱い立場にある市民の生活の安定と自立の促進を図ります。

基本的な方向1

自立した暮らしへの支援

- ①生活安定対策の推進
- ②ひとり親家庭への支援

障がい者（児）福祉の確立

住み慣れた地域で自立した生活を送る障がい者（児）を増やします。

基本的な方向1

障がい者（児）への理解

- ①心のバリアをなくす市民意識の醸成

基本的な方向2

障がい者（児）の自立支援

- ①生活支援の充実
- ②相談支援体制の充実
- ③ボランティアの育成支援
- ④療育体制の充実
- ⑤就労支援の充実
- ⑥生活環境の整備

基本的な方向3

障がい者（児）の社会参加の促進

- ①障がい者団体等の活動支援
- ②文化スポーツ活動の支援と指導者の育成
- ③障がい者（児）への情報提供の充実

障がいの種別や特性に配慮した情報伝達機器の普及や情報提供機会の充実を促進します。

第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる

市民の主体的な健康づくり意識の確立

自らの健康は自らが守るという意識を醸成し、市民が主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を延ばします。

基本的な方向1 健康づくり運動の推進

- ①適切な生活習慣の普及
- ②食を通じた健康づくりの推進
あらゆる世代を対象に、食を通じた健康づくりである『食育』を推進します。

地域医療の充実

地域医療体制を確保するとともに、救急医療体制を整備し、いつでも適切な医療サービスを受けられるよう地域医療の充実を図ります。

基本的な方向1 地域医療体制の確保

- ①地域医療体制の確保
医療現場の現状や課題を把握し、医療機関の役割分担と連携の促進に努め、持続可能な地域医療体制の確立を図ります。
- ②包括的な医療等サービスの提供

基本的な方向2 救急医療体制の整備

- ①救急医療体制の整備

保健予防活動の充実

ライフステージ（生涯各期）に応じた適切な保健予防活動の充実を図り、市民の生涯にわたる心身の健康の確保に努めます。

基本的な方向1 成人保健の充実

- ①各種検診の充実と受診率の向上
- ②生活習慣病の予防に向けた特定健診・特定保健指導の充実

基本的な方向2

予防医療（感染症対策）の充実

- ①感染症の知識の普及啓発
新たな感染症等の発生時には、その感染対策等に的確かつ迅速に対応します。
- ②予防接種の接種率の向上

基本的な方向3 自殺予防対策の充実

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺予防に関する知識の普及啓発と人材の育成

職員や市民などを対象とした自殺予防に関する研修を開催し、ゲートキーパーを養成するなど、自殺対策を支える人材の育成に努めます。



第3節 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

子育ての不安と負担の軽減

安心して子どもを産み、健やかに育てることのできるまちづくりを目指して子育てする人の不安と負担を軽減します。

基本的な方向1 地域での子育て支援

- ①地域子育て支援拠点の充実
- ②子育てについての相談及び学習、体験機会の充実
- ③妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援の充実

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近に相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援を行う伴走型相談支援の充実を図ります。

基本的な方向2 子育て環境の整備

- ①保育所、幼稚園及び認定こども園等における保育及び幼児教育の充実
- ②民間活用による柔軟な保育・教育環境の整備（認定こども園の推進）
就学前のこどもに保育および幼児教育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能をもった『幼保連携型認定こども園』の整備を推進します。
- ③児童館・放課後児童クラブ等の充実

基本的な方向3 母子保健の充実

- ①妊娠期・乳幼児期における健診体制及び保健対策の充実

基本的な方向4

経済的負担等の軽減の支援

- ①医療費、保育料、教育費等の支援
第2子の保育料の将来的な無償化に向けた取り組みを進め、家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- ②こどものいる家庭等への経済的支援等の充実

こどもの権利が尊重される社会の実現

『こどもの権利』について、当事者であるこどもを含め、全ての市民に正しく理解してもらえよう、周知・啓発に努め、こどもの権利が尊重される社会の実現を目指します。

基本的な方向1

こどもの権利擁護の推進

- ①相談支援体制の充実
- ②児童虐待の適切な対応
- ③こどもの養育環境の充実
こども食堂や地域の子育てサロンなどのこどもに関する活動や市内里親の知見を活用するなど、地域と連携した養育環境の充実を図ります。



第4節 誰もが自分らしく、住みやすい社会の実現

互いの個性や人権が尊重される地域社会の実現

性別に関わらず、すべての人の人権が尊重される社会を実現します。

基本的な方向1 男女共同参画社会の推進

- ①意識変革のための普及啓発活動の推進
- ②配偶者・パートナーからの暴力に関する相談及び支援体制の充実
- ③女性の地域活動・市民活動への参画及び各種審議会等への登用促進

基本的な方向2 人権尊重社会の実現

- ①人権尊重に向けた環境整備
- ②性の多様性に配慮した環境整備
性的マイノリティに対する差別や偏見のない社会を目指して、さまざまな媒体を通じ性の多様性に対する理解を促進するための普及・啓発に努めます。

第2章『自然とともに暮らすまち』

第2章は、『環境への負荷の少ないまちづくり』、『自然を生かした潤いのあるまちづくり』、『安全に安心して暮らせるまちづくり』の3つの政策で構成しています。

第1節 環境への負荷の少ないまちづくり

地球環境にやさしいまちづくりの推進

市民・事業者・行政の各主体それぞれが環境意識を持ち、連携・協力しながら、日々の生活や事業活動において環境に配慮した取り組みを行い、二酸化炭素の排出量の削減を目指します。

基本的な方向1

地球温暖化対策の推進

- ①温室効果ガスの排出抑制の普及啓発とその実践
脱炭素に関する情報の発信などにより、環境にやさしい生活様式や実践活動の普及啓発を図ります。
- ②省資源・省エネルギー対策の普及啓発とその実践
- ③再生可能エネルギーの利用の普及啓発とその実践

持続可能な循環型社会の推進

ごみの減量化やリサイクルに取り組むとともに、廃棄物の適正な処理を行い、循環型社会の構築を目指します。

基本的な方向1 廃棄物の減量

- ①ごみの排出抑制の普及啓発とその実践
プラスチック類ごみの新たな分別収集の実現可能性を調査研究し、排出抑制を検討します。

基本的な方向2 循環型社会の形成

- ①リサイクルの普及啓発とその実践
- ②一般廃棄物処理施設の適正な維持管理
- ③産業廃棄物処理施設の適正な管理・指導

住み続けられる快適なまちづくりの推進

環境負荷の軽減と良好な生活環境の保全を図るため、不法投棄対策を講じるとともに、生活排水などの適正な処理を行います。

基本的な方向1

きれいで住み良いまちづくりの推進

- ①不法投棄の防止

基本的な方向2

さわやかで静かな環境の確保

- ①公害監視体制の整備

基本的な方向3

水質環境の保全対策の推進

- ①持続可能な下水道事業の推進
- ②し尿投入施設の適正な維持管理

環境教育の推進

環境意識の醸成を図り、各主体が環境に配慮した生活などを実践できるように、さまざまな世代に対して環境教育を推進します。

基本的な方向1 環境保全等に係る生涯学習の推進

- ①環境保全の意識啓発
子どもたちの環境に対する意識を育むため、学校などにおける環境教育の推進に努めます。
- ②環境に配慮した消費行動の普及啓発
- ③環境保全団体との情報交換等の促進



第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり

人と自然が共生するまちづくりの推進

豊かな自然を守り、自然環境に関する理解を深めるため、適正な保全を図るとともに、自然と触れ合える環境づくりに努めます。

基本的な方向1 優れた自然の保全

- ①適切な自然環境保全の推進
- ②森林の保全
- ③水質環境の保全
- ④河川・海岸沿いの環境保全

基本的な方向3 自然とのふれあいの推進

- ①地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの推進
- ②親水空間の保全と創造

基本的な方向2

多様な野生生物の生育・生息環境の保全

- ①生態系及び生物の生育・生息環境の保全
動物の愛護に努めるよう、広く周知・啓発を図ります。また、外来種が捨てられ生態系を乱すことや多頭飼育による動物の健康阻害などの防止・軽減、その他動物の本能や習性などを理解して適正な飼養管理を行うよう、飼い主に対する意識啓発などを行います。
- ②野生生物の情報の把握及び発信

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

総合防災対策の推進

災害に備えた心構えなどに関する普及啓発を強化し、地域の防災力の向上を図るほか、治山・治水・雨水対策を総合的に実施し、災害被害の防止に努めます。

基本的な方向1 防災計画の推進

①防災計画の整備

過去の災害から得た経験を踏まえることはもちろん、JR北海道などとの線路横断避難の協議状況などを踏まえ、登別市地域防災計画や各種防災計画などを適宜見直します。

②国民保護計画の推進



基本的な方向2 防災意識の向上

①防災訓練の実施

②防災意識の普及啓発強化

基本的な方向3 防災体制の充実

①防災施設及び設備の整備・適正管理

②防災情報体制の推進

③地域における防災体制の推進

防災に関する制度や避難所、避難場所、避難路などについて地域との情報共有に努めます。

④非常用備蓄品の整備

⑤相互応援や多様な機関等との連携協力の推進

自ら避難することが困難な要配慮者の避難行動を支援するため、個別避難計画の作成に努め、支援の強化を推進します。

基本的な方向4 治山対策の推進

①治山事業の推進

基本的な方向5 治水・雨水対策の推進

①治水事業の推進

②雨水・浸水対策事業の推進

消防・救急救命体制の充実

火災予防活動の強化や消防団の活性化など、消防力を強化し、火災による被害の軽減に努めるとともに、今後も増加が見込まれる救急需要に対応した救急救命体制の整備を図ります。

基本的な方向1 火災予防活動の推進

①防火意識の普及

②防火査察の徹底

③消防団の活性化

基本的な方向2 消防力の強化・高度化

①市民の命を守る消防体制の堅持

通信指令業務の共同運用など、近隣消防との連携を深めることで、将来にわたって持続可能な消防体制を整備、確立していきます。

②救急救命体制の整備

③消防水利の適正化

耐用年数が経過した消防水利施設の計画的な整備、更新を行います。



心配ごと・困りごとの解消

市民相談に適切に対応するとともに、専門家による相談の機会を提供することで、市民の困りごとの解消を図ります。

基本的な方向1 市民相談の充実

①市民相談体制の充実

交通安全の推進

交通安全意識の高揚と交通安全施設の整備や維持管理の推進を図り、交通事故の防止に努めます。

基本的な方向1

交通安全意識の高揚

①交通安全に関する意識啓発の強化

基本的な方向2

交通安全施設の整備

①交通安全施設の整備・維持

安全安心なまちづくり

市民の生命、身体および財産を守る安全安心なまちづくりを目指します。

基本的な方向1

命と暮らしを守るまちづくりの推進

①地域ぐるみ防犯活動の推進

②空家等対策の推進

空家等の解消を促すとともに、適正に管理されていない空家等については、所有者などに対し改善などの措置を講じるよう指導などを行い、周辺への危害などを緊急的に回避する必要がある場合や所有者などが不明な場合は必要に応じ、必要最低限の応急措置を図ります。

基本的な方向2

恒久平和の推進

①平和なまちづくりの推進

基本的な方向3

葬斎場・墓地の整備

①葬斎場の効率的な運営

②墓地の整備

安全な消費生活の確保

消費生活展などを通じて消費生活の正しい知識の周知などに取り組み、トラブルの未然防止やトラブルが発生した際に迅速かつ的確に解決へと導くことに努めます。

基本的な方向1

消費者対策の充実

①消費者意識の啓発及び学習機会の充実

②消費者相談機能の充実



総合計画・第4期基本計画の本編など、詳しい内容は市公式ウェブサイトに掲載していますのでご覧ください。

また、広報のぼりべつ6月号では第3章・第4章について紹介します。



市債残高の状況

市は、公共施設の建設や道路の整備などにあたり、国や金融機関から資金を借り入れることができ、これら市の借金を市債といいます。

区 分	残 高
一般会計	201億5,766万円
学校給食事業特別会計	3,486万円
合 計	201億9,252万円

一時借入金の状況

市は、一時的な資金不足により、市民への給付や納入業者への支払いに支障を生じさせないように、金融機関から資金を借り入れます。こうした市の一時的な借入金を一時借入金といいます。

3月31日現在の借入金残高は、一般会計で20億円となっています。

区 分	借入金残高
一般会計	20億円

市民一人あたりでは…

- 一般会計
 - 収入額 55万2,027円
 - 支出額 55万5,012円
- 一般会計+特別会計
 - 市債残高 47万7,195円



市有財産の状況

市は、市民サービスの提供に活用するために土地や建物を所有しているほか、特定の目的や万が一のときに使える基金（預金）などを保有しています。

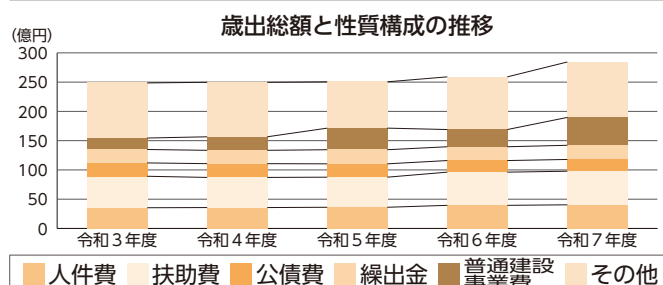
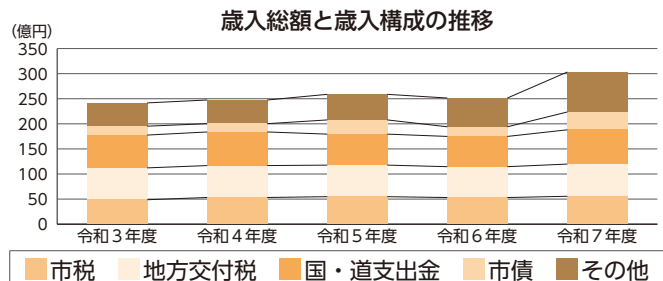
区 分	金額・面積
土地	694.2万平方メートル
建物	26.6万平方メートル
基金など	現金 81億1,905万円
出資金・債権など	出資金等 1億 690万円
	債権 3億3,327万円

市の財政動向と今後の運営

歳入歳出の動向

市の収入のうち、市税は市民の皆さんから納入していただく安定的な収入で、近年は50億円を超える金額で推移しています。財政運営を行う上では、収入に占める市税の割合が高いことが望ましいとされていますが、本市では、国から交付される地方交付税の占める割合が高くなっています。

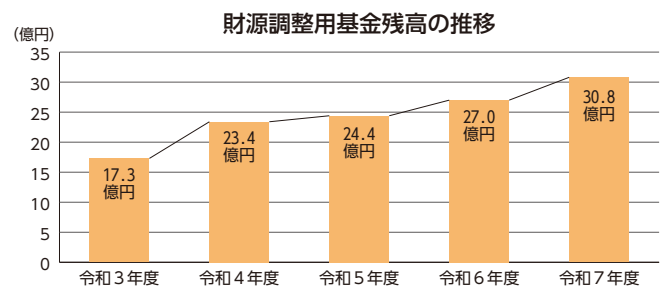
支出では、公債費や人件費のほか、扶助費（生活保護費や福祉関係の給付費などの社会保障費）は必ず支払わなければならないもので、これらが支出の多くを占めている状況にあります。また、食料品価格や燃料費、電気料金などの価格高騰の影響や、これらに対応するための低所得世帯への給付金の支給事業の実施による支出が増えているほか、市役所本庁舎建設事業や西いぶり消防指令センター整備事業の実施により、『普通建設事業費』の割合についても高くなっています。



基金の動向

市は、特定の事業に使用するため、また、財源の調整を図るため、基金（預金）を積み立てています。このうち、万が一のときの備えとしている基金（財源調整用基金など）の3月31日現在の残高は、前年度比で約3.8億円増加しました。

人口減少などによる市税収入の減少や、地方交付税が減額となったときなどの備えとして、財源調整用基金などを一定程度保有しておく必要があります。



今後の運営

令和7年度は、国からの地方交付税の配分などにより、基金残高が増加し、将来への備えとすることができましたが、今後も市役所本庁舎建設事業やクリンクルセンター再延命化事業などの大型事業実施に伴う公債費の増加や物価高騰による光熱水費などの増加、人口減少による市税収入の減少が見込まれることから、決して楽観視できる状況ではありません。

しかし、そのような状況下であっても、安定的な市民サービスを提供するため、市税の収納率向上の取り組みを継続して行うとともに、国などの動向を注視しながら、国・道支出金などの収入を確保するほか、事務事業評価や予算編成などを通じて、事業の必要性、効率性について不断の見直しを行うなど、健全な財政運営に努めていきます。

市は、市民の皆さんに市の財政状況に対する理解を深めていただくため、予算や決算のほか、予算の執行状況などの財政状況に関する公表を年2回行っています。

今号では、3月31日現在の令和7年度一般会計の収入と支出の状況、特別会計の状況、市債（借金）の残高、財産の状況、一時借入金の状況をお知らせします。

一般会計予算の執行の状況

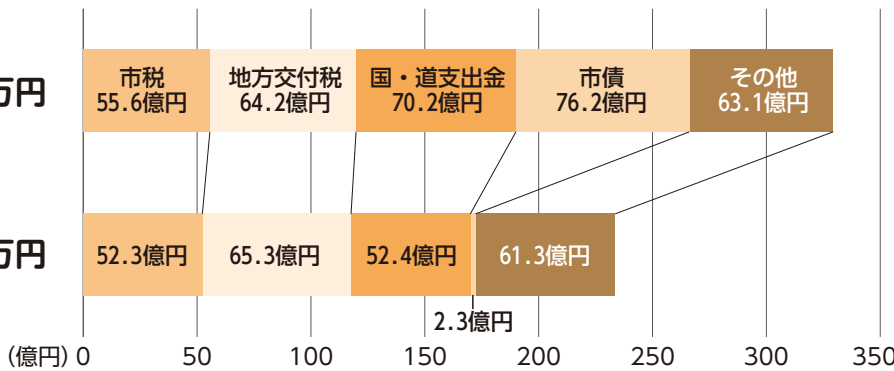
一般会計は、市税や国からの地方交付税などの収入により、福祉や教育の充実など、さまざまな事業を行っています。

収入

予算額
329億3,224万円

収入額
233億5,901万円

収入率
70.9%



【用語解説】

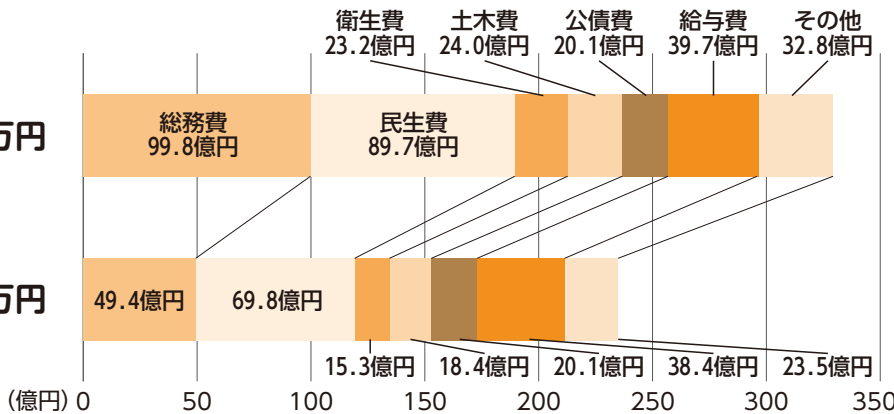
- **市税**：市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など
- **地方交付税**：人口や市税収入などに応じて国から交付されるお金
- **国・道支出金**：特定の事業に対し国や道から交付されるお金
- **市債**：市の借金

支出

予算額
329億3,224万円

支出額
234億8,532万円

執行率
71.3%



※金額や数値は、4・5月の出納整理期間で変動することがあります。
 ※単位未満を四捨五入しているため、合計値などが一致しない箇所があります。
 ※予算額には前年度からの繰越額を含みます。

- **総務費**：市全体に関わる管理・事務などに使うお金
- **民生費**：医療や福祉などに使うお金
- **衛生費**：健康増進やごみ処理などに使うお金
- **土木費**：道路や公園などの建設や維持管理に使うお金
- **公債費**：借金を返済するためのお金
- **給与費**：職員に給料や退職金を支払うためのお金

特別会計予算の執行の状況

特別会計では、特定の目的のために納入される収入（保険料や使用料など）により、特定の事業を行っています。

区分	予算額 (a)	収入		支出	
		収入額 (b)	収入率 (b/a)	支出額 (c)	執行率 (c/a)
国民健康保険	48億4,010万円	38億1,987万円	78.9%	42億5,193万円	87.8%
学校給食事業	4億4,751万円	1億8,111万円	40.5%	3億3,811万円	75.6%
介護保険	40億6,659万円	33億1,786万円	81.6%	35億9,398万円	88.4%
カルルス温泉スキー場事業	1億5,770万円	6,753万円	42.8%	1億4,901万円	94.5%
後期高齢者医療	10億2,752万円	7億6,450万円	74.4%	9億8,652万円	96.0%

保険料の軽減について（令和8年度）

次の①～②に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

①均等割の軽減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和34年1月1日以前生まれの方の公的年金等に係る所得は、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合	<医療分> 均等割額	<子ども分> 均等割額
43万円+10万円×(給与所得者の数-1)	7.2割軽減	16,789円	409円
43万円+(31万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者の数-1)	5割軽減	29,981円	682円
43万円+(57万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者の数-1)	2割軽減	47,970円	1,091円

※給与所得者等とは、次のいずれかに該当する方です。

- 給与などの収入金額が55万円を超える方
- 公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

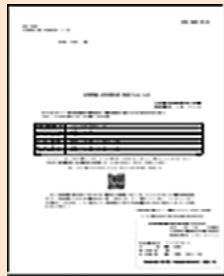
②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。(59,963円→29,981円)

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

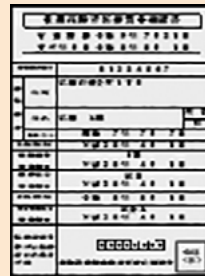
8月以降の交付物について

- ◎資格情報のお知らせ（A4サイズ）が届く方
84歳以下で、マイナ保険証をお持ちの方



資格情報のお知らせ（A4サイズ）▶

- ◎資格確認書（はがき型）が届く方
85歳以上の方、84歳以下で、マイナ保険証をお持ちでない方



◀資格確認書（はがき型）

※『資格情報のお知らせ』が届いた方であっても、なんらかの理由によりマイナ保険証での受診が困難であると申請された方には、『資格確認書』を交付します。

交付を希望される方は、資格確認書交付申請書をお住まいの市区町村窓口にご提出ください。なお、申請書は、市の窓口でお渡しするほか、北海道後期高齢者医療広域連合のホームページにも掲載しています。

8月以降の医療機関への受診について

- ◎資格情報のお知らせが届いた方は…
マイナ保険証で受診してください

- ◎資格確認書が届いた方は…
資格確認書で受診してください

※資格情報のお知らせは、自身の資格情報を把握するためのものであり、資格情報のお知らせのみで医療機関などの受診はできません。

なお、マイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証とともに資格情報のお知らせを提示することで、正しい資格情報で医療機関などを受診することができます。

マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- ✓過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします。

利用登録は簡単！

マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

問い合わせ 年金・長寿医療グループ (☎05) 2 1 3 7)
北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料が変わりました

被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率を基に決めることになっています。令和8・9年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

<医療分>

●均等割（被保険者が等しく負担）

令和6・7年度（年間） 52,953円



令和8・9年度（年間） 59,963円（7,010円増）

●所得割（被保険者の所得に応じて負担）

令和6・7年度（年間） 11.79円※



令和8・9年度（年間） 11.61円※（0.18円減）

●賦課限度額（1年間の保険料の限度額）

令和6・7年度（年間） 80万円



令和8・9年度（年間） 85万円（5万円増）

<子ども分* >

●均等割（被保険者が等しく負担）

令和8年度（年間） 1,364円

●所得割（被保険者の所得に応じて負担）

令和8年度（年間） 0.28円※

●賦課限度額（1年間の保険料の限度額）

令和8年度（年間） 2万1千円

※令和8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分とは別に『子ども分』の保険料率を算定します。

※同支援金制度について、詳しくは子ども家庭庁ホームページをご覧ください。



- 後期高齢者一人当たりの保険料の伸び率を、現役世代一人当たりの後期高齢者支援金の伸び率と合わせるよう、後期高齢者負担率の設定方法が見直されました
- 子育てを全世代で支え合うため、後期高齢者医療制度から、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入されました
- この制度改正の影響を受け、被保険者の皆さまに負担いただく保険料は増加することとなりました

均等割5割・2割軽減の範囲が見直されました

保険料均等割軽減のうち、5割・2割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

<5割軽減>

年度	対象者の所得要件（世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額）
令和7年度	43万円+（30万5千円×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者の数-1）
令和8年度から	43万円+（31万円×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者の数-1）

<2割軽減>

年度	対象者の所得要件（世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額）
令和7年度	43万円+（56万円×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者の数-1）
令和8年度から	43万円+（57万円×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者の数-1）

医療分の均等割7割軽減が7.2割軽減になります

医療分保険料均等割軽減のうち、7割軽減対象者は、制度改正影響緩和のため7.2割軽減となります。
※子ども分は変わりません。

保険料の計算方法（令和8・9年度）

被保険者が等しく負担する『均等割額』と、所得に応じて負担する『所得割額』の合計で計算します。

<医療分>

$$\begin{array}{l} \text{均等割} \\ \text{【1人当たり】} \\ 59,963\text{円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{所得割【本人の所得に応じた額】} \\ \text{（令和7年中の所得-最大43万円）} \\ \times 11.61\text{円}\text{※} \end{array} = \begin{array}{l} \text{1年間の保険料} \\ \text{【限度額85万円】} \\ \text{（100円未満切捨）} \end{array}$$

<子ども分>

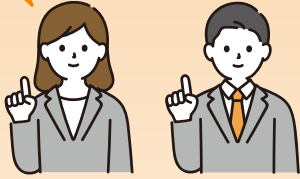
$$\begin{array}{l} \text{均等割} \\ \text{【1人当たり】} \\ 1,364\text{円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{所得割【本人の所得に応じた額】} \\ \text{（令和7年中の所得-最大43万円）} \\ \times 0.28\text{円}\text{※} \end{array} = \begin{array}{l} \text{1年間の保険料} \\ \text{【限度額2万1千円】} \\ \text{（100円未満切捨）} \end{array}$$

- 保険料の上限額は医療分が85万円、子ども分が2万1千円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により43万円の控除額が異なる場合があります。

<医療分> + <子ども分> = 1年間の保険料

令和8年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

知っていますか



あなたのまちの 民生委員・児童委員

問い合わせ 社会福祉グループ (☎⁰⁵1911)

民生委員・児童委員とは

高齢者、障がいのある方、ひとり親家庭、生活困窮家庭など、生活のことで悩みを持っている方の気軽な相談相手です。必要なときは、市や関係機関とのパイプ役になります。

こんなときは 民生委員・児童委員へ相談を

- 高齢者の一人暮らしに不安を感じたら
- 子育てに悩んだら
- 虐待かな？と感じたら
- いろいろな事情で生活に困ったら など

あなたの人生経験を生かして民生委員・児童委員の活動をしませんか

次の地区では『民生委員・児童委員』が不足しています。

少子高齢化など、社会状況の変化に伴い、相談内容も多様化している中、地域を支える担い手が求められています。

【不足している地区】

登別本町2丁目の一部、登別東町4丁目の一部、常盤町2丁目、常盤町5・6丁目、栄町1・2丁目の一部、鷺別町1・2丁目の一部、鷺別町4丁目の一部、鷺別町6丁目、若草町1丁目、若草町2丁目の一部、美園町5丁目の一部、桜木町4丁目の一部(桜木団地)、緑町1・3丁目と若山町1丁目の一部

民生委員・児童委員の活動に関するよくある質問



Q どうしたらなることができますか。何か資格は必要ですか。

A 厚生労働大臣からの委嘱を受ける必要がありますが、特別な資格は必要ありません。活動への熱意がある方が求められています。

Q 仕事と並行してできますか。

A 活動日数が定められているわけではないので、ご自身の都合のつく範囲で、無理のない活動が可能です。仕事をしながら活動されている方もいます。

Q 活動期間はどれくらいですか。

A 任期は3年で、3年置きに全国で一斉改選が行われます。再任も可能で、10年以上委員として活動している方も多くいます。

Q 今まで地域と関わりのなかった私でもできますか。

A もちろんできます。地域との関わりは誰もが初めから持っているものではありません。活動を通して、地域との関わりが広がっていきます。

Q 相談する内容は秘密にしてもらえますか。

A 民生委員には守秘義務が課せられていますので、個別の相談など活動を通じて知り得た個人情報等は守られます。また、守秘義務は民生委員退任後にも及びます。

**歴史と文化の魅力を発信
郷土資料館リニューアルオープン**

4月1日、登別市郷土資料館がリニューアルオープンしました。

館内は壁や床を新しくし、1階展示室の仕切り壁を撤去してワンフロアに。照明もLEDに改修して明るい展示空間と親しみやすさを実現しました。足踏みミシンや昔の電話機など『さわることのできる展示』を新たに設置し、実際に触って昔の暮らしを学ぶコーナーも新設しています。

展示テーマには新たに四国、淡路からの移住や登別軟石などが加わり、展示物の説明が書かれたパネルも一新するなど、登別市の歴史と文化の魅力を伝えていきます。

4/1



▲2階から1階に移った片倉家の移住に関する展示

**ふるさと納税額の増額を目指して
地域活性化企業人（副業型）が着任**

4月1日、市は地域活性化企業人（副業型）制度を活用し合同会社P.R.O.Tの天沼佑介CEOを『ふるさとまちづくり応援寄付金アドバイザー』として着任しました。

地域活性化企業人制度は、自治体の課題解決のため、専門的知見を持つ民間人材を活用する制度で、天沼さんには紋別市在職時代、令和3年度にふるさと納税額日本一を達成した経験をもとに、ふるさと納税に関する広告戦略や返礼品の開発・改善、リーダーの獲得など、本市のふるさと納税額の増額に向けた助言や提案などをしていただきます。

4/1



▲市長に意気込みを話す天沼さん



▲協定締結の様子

**対話型AIで自律的なまちへ
（株）日本コミュニケーションアカデミーと
包括連携協定を締結**

3月16日、市は（株）日本コミュニケーションアカデミーと『地方創生に関する包括連携協定』を締結しました。

同社は、対話の技術とAIを組み合わせ組織や人の課題解決を支援する会社で、協定の締結により、同社の保有する2つの特許技術『エピソードLink』『つながるAI』を基盤とした地域・行政課題の解決デジタル人材の育成、市民のライフサイクルに寄り添った市民サービスの構築などの6項目について、同社と連携を図り取り組みを進めていきます。

3/16



▲協定締結の様子

**官民連携で地域活性化を目指す
イオン北海道（株）と包括連携協定を締結**

3月24日、市はイオン北海道（株）と『地方創生に関する包括連携協定』を締結しました。

協定の締結によりイオングループが持つ店舗機能や流通ネットワークなどを活用し、登別製品の販売促進や観光資源の魅力発信・情報発信による地域ブランドの向上、健康イベントや交流活動などを通じた高齢者支援、災害時の物資供給や避難場所の提供など、計8項目について同社と緊密な連携を図りながら、地域活性化や住民サービスの向上に資するよう取り組みを進めていきます。

3/24

※内容については、4月13日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更となっている場合がありますので、ご注意ください。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしと住まい



4月の組織変更により担当グループを見直しました

- ◎公有財産に関することなど
総務部契約グループ（旧契約・管財グループ）→同部企画調整グループ（☎1122）
- ◎墓地、共同墓および葬斎場埋火葬許可などに関することなど
市民生活部市民協働グループ→同部市民サービスグループ（☎1855）
- ◎空家等対策に関することなど
都市整備部都市政策グループ→同部建築住宅グループ（☎4399）

防災行政無線などの情報伝達訓練を行います

実際の災害と間違われないうご注意ください。また、状況により中止することがあります。

日時 5月27日(水)14時ごろ
※放送内容などは、確認ダイヤル（☎0193）で聞くことができます。

総務G（☎1130）

室蘭税務署からのお知らせ

●ダイレクト納付を利用ください
ダイレクト納付はe-Tax^{タックス}を利用して事前に届け出をした預貯金口座から口座引き落としで国税を納付する方法です。源泉所得税など納付の機会が多い企業にお勧めです。

また、『自動ダイレクト』であれば、e-Taxの申告などのデータを送信する画面で『自動ダイレクトを利用する』項目にチェックを入れるだけで、別途操作することなく、納期限に自動的に口座引き落としされますので、ぜひご利用ください。



●財産債務調書・国外財産調書

次のいずれかに該当する方は、財産債務調書の提出が必要です。
①所得税の確定申告書を提出する必要がある方や一定の所得税の還付申告書を提出することができず、次の①、②を満たす方

- ①その年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が2千万円を超える方
- ②その年の12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産かその価額の合計額が1億円以上の有価証券などを有する方

(2)その年の12月31日において、その価額の合計額が10億円以上の財産を有する居住者
提出期限 その翌年の6月30日
●国外財産調書



居住者の方（非永住者を除く）で、その年の12月31日において、その価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する方は、国外財産調書の提出が必要です。
提出期限 その翌年の6月30日
室蘭税務署（☎24151）



6月の粗大ごみ収集



地区	収集期間	申込期間
新生町 3・4丁目	6月1日(月)～ 6月5日(金)	5月18日(月)～ 5月29日(金)
鷺別町 1～3丁目	6月8日(月)～ 6月12日(金)	5月25日(月)～ 6月5日(金)
新生町 1・2丁目	6月15日(月)～ 6月19日(金)	6月1日(月)～ 6月12日(金)
大和町、栄町	6月22日(月)～ 6月26日(金)	6月8日(月)～ 6月19日(金)
若山町	6月29日(月)～ 7月3日(金)	6月15日(月)～ 6月26日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚240円）』を貼って出してください。（1回につき5品まで）。
※実際の収集日は、収集期間のうち事業者が指定した日です。

収集の申し込み（有登和清掃 ☎0200）

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話のかけ間違いに十分注意してください。

その他の問い合わせ
環境対策グループ（☎2958）

自動車税の納期限は6月1日(月)です

自動車税は、4月1日の所有（使用）者に納めていただく道税です。納税通知書は、5月7日(木)に全道一斉発送予定です。忘れずに納期限までに納めましょう。

●キャッシュレス納付について
スマートフォンやパソコンなどを使い、納付書に印刷されているe-LQR（地方税統一二次元コード）またはeL番号によりスマホ決済アプリやクレジットカードでの納税ができます。※納税後、すぐに車検更新を行います。

う場合は、納税証明書の提示が必要となりますので、キャッシュレス納税は行わずに金融機関やコンビニエンスストアで納税してください。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストアの店頭、総合振興局などで、キャッシュレス納税はできません。
※詳しくは、地方税お支払いサイト

ト北海道税務課ウェブサイト
ををご覧ください。

問 札幌道税事務

所自動車税部（☎011-746-1190）、胆振総合振興局納税課（☎249584）



問

「申し込み」中の「G」は「グループ」の略です

口座不能通知書兼領収証書の廃止について

市税などの納付方法を口座振替にされていた方が残高不足などの理由により口座振替できなかったとき、『口座不能通知書兼領収証書』を送付していましたが、経費削減と省資源化を推進するため、4月末振替分から送付を廃止しました。

口座振替の結果については、ご自身で預貯金通帳などの取引明細により確認をお願いします。

また、口座振替できなかった方は、後日送付される督促状で納付をお願いします。

問 税務G (☎851155)

『低所得世帯（非課税世帯等）支援給付金』の手続きはお済みですか

『低所得世帯（非課税世帯等）支援給付金』の確認書や申請書の提出、オンライン確認手続きの期限は6月1日(月)です。

確認書が届いていて要件に該当する世帯や令和7年1月から12月までの間に予期せず収入が減少し家計が急変した世帯(※

1)で、まだ手続きが済んでいない方は、期限までに手続きをしてください。

※詳しくは、市公式



ウェブサイトをご覧ください。

※1病気やけがで仕事に出られず収入が減少した、急な退職により収入が途絶えた、離婚などにより元配偶者が家計に入れていたお金がなくなったなど、予期せぬ出来事で世帯全員のそれぞれの1年間の所得額が住民税非課税相当以下となった世帯は申請が可能です。

問 社会福祉G (☎571000)

年金相談・お手続きの際は事前予約をご利用ください

全国の年金事務所、年金相談の予約を実施していますので、希望する方はご利用ください。

●『予約受付専用電話』

(☎0570-054890)

問 室蘭年金事務所お客様相談室 (☎245063)

U・Jターン新規就業支援事業における移住支援金について

令和8年度から、胆振地方以外からの新規就業により登別市

へ移住された方は移住支援金の対象になる場合があります。また、東京圏に在住し、東京23区内で就業している方が登別市へ移住されたときには、移住支援金額が増額される場合があります。

●胆振地方以外の移住支援金額
単身世帯・30万円、2人以上の世帯・50万円

※2人以上の世帯のうち18歳未満の方が帯同して移住するときは、1人につき50万円を加算します。

●東京圏の移住支援金額
単身世帯・60万円、2人以上の世帯・100万円

※2人以上の世帯のうち18歳未満の方が帯同して移住すると

きは、1人につき100万円を加算します。

※対象要件など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。



問 企画調整G (☎851122)

奨学金返還支援事業について

令和8年度から、大学などを卒業後、または転職などにより市内に事業所を有している企業などに就職し、市内に居住する方で、大学などの在学中に借り入れた奨学金の返済をしている、または返済する予定である方を対象に、奨学金の返済額の一部を支援します。

●対象となる奨学金

日本学生支援機構「第一種学貸与金」か「第二種学貸与金」

●支援期間

支援対象者の認定を受けた日が属する年度の4月から5年間

●支援額

①市内に事業所を有する企業などに保育士などとして就業した場合・返済額の3分の2(年間上限額24万円)

②①以外の職種に就業した場合・返済額の2分の1(年間上限額24万円)

※対象要件など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。



問 企画調整G (☎851122)

不用品ダイヤル市

申し込み
問い合わせ

登録消費者協会(☎8307)
火・木・金曜日(祝日を除く)
10時~15時

※無料に限ります。あっせん品としてふさわしくないものは登録できません。

ゆずります

- 草履(喪服用、その他)げた(23.5cm)
- 油圧式運動器具●マッサージ機●ホットプレート(20×30cm)●ピアノ●ペット用カート

ゆずってください

- 除雪用スコップ●草刈機

忘れずに納めましょう

納期限は6月1日(月)です

種別	問い合わせ
固定資産税・都市計画税(第1期)	税務グループ (☎851155)
軽自動車税	

※金融機関、コンビニ払い、口座振替のほか、納付書に印刷された『e-L-QR』を『地方税お支払いサイト』やスマホ決済アプリで読み込むことで24時間キャッシュレス納付ができます。

※口座振替やスマホ決済アプリ、クレジットカード納付には、領収書は発行されません。

改正労働安全衛生法が 施行されました

4月1日に改正労働安全衛生法が施行され、注文者に対しての個人事業主の保護、事業者に対し、高齢者の労働災害防止の取り組みが義務付けられました。

※詳しくは、厚生労働省ウェブサイトを
ご覧ください。



問 北海道労働局室蘭労働基準監督署 (☎4451)

登別市火災予防条例の 一部を改正しました

近年のサウナブームを踏まえ、屋外などでのテントやバレル(木樽)に設置される簡易サウナ設備には、可燃物から安全な距離の確保、温度異常のときに熱源を遮断する装置の設置、薪の場合は消火器の設置などの安全対策や、個人で設置するもの以外は、消防に届け出が必要です。また、住宅における火災予防推進のため、市が感震ブレイカーの普及促進を図ることとした。

※詳しくは市公式ウェブサイトを
ご覧ください。



問 消防本部予防担当

(☎86088)

看護の日イベント

日時 5月16日(土)10時〜12時

場所 F Kホールディングス生

涯学習センターきらん(室蘭市中島町2丁目22-1)

内容 看護の魅力や道内の看護学校・大学の紹介、看護体験

問 北海道看護協会室蘭支部(室蘭太平洋病院・☎52211)

6月1日は『電波の日』

総務省は6月1日を『電波の日』とし、10日までを『電波利用環境保護周知啓発強化期間』と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

問 総務省北海道総合通信局 (☎011-737-0099)

第43回登別市少年の主張大会

市内の中学生が胆振地区大会

男女共同参画社会に向けた作品募集

男女共同参画社会について家庭や学校、職場、地域で考えるきっかけとしてもらうため、標語や習字、ポスターなどで男女共同参画社会のイメージを表現した作品を募集します。

対象 市内に居住または通勤・通学する小学4年生以上の方

作品テーマ・規格

- ◎標語 男女共同参画社会をイメージしたもの・規定なし
- ◎習字 小学4年生『心』『和』、小学5年生『成長』、小学6年生『思いやり』『温かい心』、中学生以上『男女平等』『男女共同』『参画社会』『共同参画』のいずれか・半紙(25×35程度)

◎ポスター 男女が個人の能力によって均等に社会に参画している様子を描いたもの・画用紙4つ切り(54×39)

応募方法 作品に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、勤務先または学校名(学年)、題名(ポスターのみ)を添えて、8月27日(木)までに郵送または持参で市民協働グループ(〒059-8701中央町6丁目11)

※小・中学生は学校に提出。

※応募作品は返却しませんので、ご了承ください。

問い合わせ 市民協働グループ (☎52139)

『驚別岬』を『眺望ポイント』に 指定しました

良好な景観を眺望することができる場所のうち、主要な場所として『驚別岬』を登別市景観とみどりの条例に基づき、『眺

の出場を目指し、現代社会に向けた意見や未来への希望などをテーマに発表します。また、札幌市白石区の中学生による特別発表も行います。

日時・場所 5月23日(土)13時〜15時10分・市民会館

問 社会教育G (☎81129)

登別産一次産品PR動画

胆振海域で取れたカレイの王様マツカワカレイの、神経締めの様子と、登別明日中等教育学校の生徒が唐揚げ調理に取り組んだ様子を動画にまとめましたので、ぜひご覧ください。

問 都市政策G (☎53230)

問 農林水産G (☎52321)

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です

北海印刷なら**選択肢**が広がります。

- ホームページ
- PR映像制作
- 電子書籍
- 電子看板
- ポスティング
- 生活情報誌
- みこえネット
- 印刷物
- etc.

北海印刷株式会社 Tel.0143-43-2121

スマホで
お部屋探し!!
おうち探し!!

JOG 常ロアム

買 賃 売 買

アパート・マンション 賃貸物件はこちら

戸建やマンションの購入はこちら

常ロアム [FC 東室蘭店] 室蘭市中島町1丁目31-14 ☎0143-46-6800
[FC 登別室蘭店] 登別市若草町3丁目31-1 ☎0143-82-5139
※ 不動産企画 ☎0143-85-5573 北海道知事免許取得 (9) 第690号 北海道宅地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

新登別市立図書館構想委員会（仮称）の委員を募集しています

対象

- ・市内に在住、在勤、在学している方
- ・図書館に関心のある方
- ・平日の会議に参加できる方

定員 5人（予定）

任期 基本構想策定まで
（おおむね8年程度）

募集期限 5月15日（金）

※詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ 図書館（☎011-4324）



▲市公式ウェブサイト

問 消防署（本署）救急担当

（☎011-2551）



暑い日が続く中、熱中症に注意が必要です。小まめに水分補給をし、外出時には帽子や日傘で直射日光を避けましょう。室内でもエアコンを使い、涼しい環境を保つことが大切です。意識がない、反応がおかしい、水を自分で飲めないなど、熱中症の疑いがあるときは迷わず救急車（119番）を要請しましょう。 ※詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

熱中症に気をつけましょう

問 消防本部予防担当

（☎011-6088）



春先は乾燥や強風により林野火災（山火事）が発生しやすい季節で、原因の多くは、火の不注意な取り扱いによるものです。市は、気象状況により林野火災注意報や林野火災警報を発令しますので、発令中は対象区域（市街化区域以外の区域）では屋外での火の取り扱いを中止してください。 ※詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

林野火災にご注意を

新しい市役所本庁舎のお知らせ

問い合わせ 本庁舎整備推進グループ（☎011-1098）

一新庁舎の建設工事を進めています

市役所本庁舎の建設工事は、令和6年7月から始まり、現在も旧陸上競技場跡地で工事が進められています。

庁舎内部では、引き続き電気・空調設備の機器設置が進められており、建物としての機能が徐々に整いつつあります。

建設工事の様子については、市公式YouTubeにタイムラプス動画を公開していますのでぜひご覧ください。



▲タイムラプス動画



▲最新情報はこちらから



▶建設工事の様子

問 相談員 担当区域人権擁護委員 札幌法務局室蘭支局

（☎011-5111）

6月1日の人権擁護委員の日に合わせて法務局と人権擁護委員協議会は「特設人権・困りごと相談所」を開設します。
日時 6月1日（月）10時～12時
場所 アーニス
内容 差別や虐待、セクハラ・パワハラ、インターネット上の書き込み、いじめなどの人権問題のほか、夫婦・親子間の問題、金銭トラブルなど

特設人権・困りごと相談所を開設します

パブリックコメントの実施結果をお知らせします

案件	登別市水道事業ビジョン(案)	登別市中小企業地域経済振興ビジョン(第2期)(案)
募集期間	1月5日～2月3日	2月13日～3月15日
意見数	1件（1者）	0件
閲覧場所	市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、のぼりん、登別温泉郵便局、担当グループ、市公式ウェブサイト	
問い合わせ	水道グループ（☎011-5510）	商工労政グループ（☎011-2171）

株式会社SRテクノ 再資源化工場

第4期管理型最終処分場

産業廃棄物を資源に。ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&D 株式会社 **アール・アンド・イー**

本社 / 登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所 / 北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(道) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(道)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(道) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(道)

初回相談無料!

不動産の相続登記・名義変更手続
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続

お気軽に
お問い合わせ下さい **Tel(0143)81-2000**

ホームページ▶ <http://www.etrance-office.com>

司法書士法人 エトランジェ 登別事務所
司法書士 黒崎 清
登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

室蘭警察署からのお知らせ

自転車は、免許がなくてもドライバーズ

4月1日から、自転車にも交通反則通告制度が適用されました。自転車も車両の仲間であることを考慮し、ヘルメットを着用して自分自身を守るとともに、信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールもしっかり守ることで、交通事故防止に努めましょう。自転車を運転して、道路での交通の危険を生じさせる恐れのある違反行為を3年以内に2回以上行ったとき、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

室蘭警察署 (☎40110)

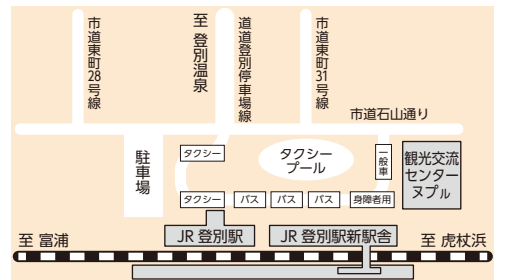
マイナ救急がスマートフォンでも対応可能になりました

マイナ救急とは、救急隊員が本人のマイナ保険証を活用し、傷病者の方が過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を確認することで、令和7年10月から全国の消防本部の救急隊で実施しています。本人や付き添われる家族の負担を軽く

登別駅前広場の拡張工事をを行います

交通結節点機能の強化や安全性・利便性の向上を目的に、昨年度に引き続き登別駅前広場の拡張工事を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、2月から駅前広場の利用方法を変更しています。一般車の停車は一般車駐車場か駐車場をご利用いただき、バス・タクシー停車場への停車はご遠慮ください。



問い合わせ 胆振総合振興局室蘭建設管理部登別出張所 (☎852311)

リサイクルまつり'26イン登別・白老出店者募集中

キッチンカー、飲食物販の出店者を募集します。

開催日 7月5日(日) (予定)

場所 クリンクルセンター

募集件数 キッチンカー 5台程度、飲食物販 (屋内) 4店程度

※出店は無料。

申し込み 5月22日(金)までに、申し込みフォームかクリンクルセンター備え付け、市公式ウェブサイト掲載の申込書に必要事項を記載し郵送か持参で環境対策グループ (〒059-0002 幸町2丁目5・☎852958)

※出店条件など詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。



募集や試験など



自衛官募集

◎第1回2等陸・海・空士

対象 18歳以上32歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日に33歳に達していない方)

申込期限 5月11日(月)

試験日 5月12日(火)〜31日(日)

※そのほか、イベント案内や試験制度の説明も行っています

ので、お気軽に自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所までお越しください。

同事務所 (☎449533)

登別市景観・みどり審議会の委員を募集します

対象 市内居住の18歳以上の方 (高校生を除く)

任期 委嘱の日から2年間

内容・定員 良好な景観と豊かなみどりづくりの重要事項の調査・審議など・2人

※応募多数の場合は書類審査などにより選考します。

※詳しくは市公式

ウェブサイトをご

覧ください。

申し込み 6月12日(金)までに都

市政策グループ、市役所1階市民ロビー、各支所に備え付け、市公式ウェブサイト掲載の申

込書に必要事項を記入し、持参、郵送、Eメールで都市政策

申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、Eメールで都市政策 G (〒059-8701) 中央町6丁目 11・Eメール: tseisaku@city.noboribetsu.jp (☎852958)

亀田記念公園でのキッチンカーなど出店者募集について

亀田記念公園で、キッチンカーなどの出店者を募集します。

出店期間 11月30日(月)まで

営業時間 9時〜17時

出店料 1区画当たり月額7千500円

※応募資格など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

土木・公園G (☎854115)



『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です

令和8年度登別ときめき大学 受講生募集

本大学は、年8回の基礎コースと、市内で実施される講演会などを情報提供する連携コースで構成される市民大学です。

年間受講料 1千円

※詳しくは市公式

ウェブサイトを

ご覧ください。



申し込み 申し込みフォームが公共施設などに備え付けの申込書に必要事項を記入し、郵送、ファクスで社会教育G
(〒059-0014富士町7丁目33-1、☎09744-881129)

能力開発セミナー

OA事務科ワード・エクセル基礎

日時 6月1日(月)～7月2日(木)

18時～19時40分

※金・土・日曜日は休講。

場所 室蘭高等技術専門学院

(室蘭市みゆき町2丁目9-5)

対象 在職中で、業務上ワード・

エクセルの知識、技能が必要

な方

内容・定員 Windows 11

の操作方法や基本ソフトウェア

ド・エクセルの操作・10人

※受講歴のない方を優先。

料金 1千150円(予定)

申し込み 5月14日(木)までに電

話で同学院(☎0447820)

入会説明会

登別市シルバー人材センター

日時 5月14日(木)9時30分

場所 同センター

対象 60歳以上の方

持ち物 筆記用具

※当日直接会場にお越しください。

同センター(☎0880)



登別桜ざか一期一宴 桜ウオーキング ～桜を見ながらウオーキングしませんか～

日時・集合場所 5月10日(日)9時～10時受け付け、
随時スタート(ゴール締め切り13時)・ヌプル
コース ヌプルから①桜ざか駐車公園②カムイワ
ッカ③旧カント・レラまでの往復90分から3時
間程度の道のり(各自選択)
参加料・参加賞 100円(桜再生募金として)・
協賛ホテル入浴券と登別前浜産えび汁
問い合わせ 成田さん(☎090-3396-3604)

プレミアム付商品券『鬼まちペイ』の二次販売を実施します

プレミアム付商品券「鬼まちペイ」の二次販売の購入申し込みを受け付けます。

販売額

5,000円

額面

6,000円 (20%のプレミアム付き)

赤鬼ペイ(4,000円) 登録店舗全てで使用可能



青鬼ペイ(2,000円)

登録店舗のうち、市内に本社や本店がある
店舗のみ使用可能

デジタル券：購入後、デジタル券に印字されている二
次元コードを自身のスマートフォンなどで読み取る
ことで、専用のアプリケーションに鬼まちペイが入
金され、使用可能になります。

紙券：会計時に、紙券を登録店舗に提示することで、
使用することができます。

発行口数

約3,200口＋一次販売の未購入分

購入可能口数

1人10口まで

※応募多数の場合は、購入可能口数を調整します。

※デジタル券または紙券のどちらかでの購入となります。

購入の流れ

①申請期間内に申し込みフォームか購入申請書に必要事項を
記入し、持参か郵送で同事務局に申し込み

②申請者へ送付される購入引換券を持参し、指
定の販売場所で購入

※購入申請書はみてネット5月号(5月7日発
行)に折り込み予定・市公式ウェブサイトか
市内公共施設で取得可能です。

※購入引換券は6月上旬に送付予定です。



▲申し込み
フォーム

申請期間	販売期間	利用期間
5月7日(木)～ 27日(水)	6月16日(火)～ 22日(月)	購入日～ 8月31日(月)

鬼まちペイの使い方

●デジタル券(スマートフォンとメールアドレスが必要)

- ①専用アプリをインストールし、デジタル券に掲載
されている二次元コードを自身のスマートフォン
でスキャンし、取り込む
- ②赤鬼ペイまたは青鬼ペイをどちらか選択し、登録
店舗に設置されている二次元コードを読み取り、
支払額を入力する
- ③お店の方と金額に誤りがないかを確認し、決済ボ
タンを押すことで支払完了



●紙券(紙券が利用できる店舗でのみ利用可能)

- ①紙券の使えるお店か
確認する
- ②会計時、紙券を提示し、
赤鬼ペイ・青鬼ペイのどちらを
使うか伝える
- ③お店が二次元コードを読み取り、
金額を確認した上で支払完了



※そのほか利用可能店舗など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ・提出先

鬼まちペイ・鬼まちクーポン発行事業実行委員会事務局(〒059-0012中央町4丁目11
商工労政グループ内・☎02171・Eメール: onimachipay@city.noboribetsu.lg.jp)



令和8年度登別市内各種大会・行事一覧表を作成しました

市内で行われる文化やスポーツなどさまざまな行事に、より多くの方が参加できるよう『令和8年度登別市内各種大会・行事一覧表』を作成しました。
ぜひご活用ください。

閲覧場所 市公式ウェブサイト、市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、新たな21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、のぼりん



問い合わせ 秘書広報グループ (☎056586) ▲市公式ウェブサイト

登別市デジタルサポーターに登録しませんか

スマートフォンなどのデジタル機器に不安を感じている市民をサポートする『登別市デジタルサポーター』の登録制度が始まりました。ぜひご参加ください。

対象

- ①市内に居住している、または通勤・通学する18歳以上の方で、スマートフォンなどの基本操作ができ、活動に熱意のある方
- ②市内に事業所、店舗または活動拠点をもち、活動できる法人やNPO、地域団体など



活動内容

スマートフォンなどの操作に関する教室での講師や補助、身近な人や自身の事業所・店舗などでの操作相談

※活動は無償のボランティアとなります。
※詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

申し込み 申し込みフォームか市公式ウェブサイト掲載の登録申請書・誓約書に必要事項を記入しDX推進グループ (☎05109)



▲申し込みフォーム ▲市公式ウェブサイト

市営住宅の入居者を募集します

問い合わせ
建築住宅グループ (☎054399)

所在地	団地名・住宅番号	募集区分	階数・間取り・広さ	家賃
新生町2丁目	新生・1-206	一般世帯(高齢単身者可)	2階・3DK・64.8平方 [㎡]	16,800円~33,000円
常盤町3丁目	緑ヶ丘・5-534	一般世帯	3階・3LDK・66.4平方 [㎡]	20,200円~39,700円
幌別町8丁目	幌別東・1-401	一般世帯(高齢単身者可)	4階・2DK・63.5平方 [㎡]	20,100円~39,500円
	幌別東・1-411	一般世帯	4階・3LDK・79.8平方 [㎡]	25,500円~50,100円
新生町3丁目	千代の台・3-2	子育て世帯	1階・2LDK・66.6平方 [㎡]	23,200円~45,500円

申し込み 5月7日(木)~13日(水)の8時45分~17時30分(土日曜日を除く)にエムエムエスマンションマネジメントサービス(株)(中央町2丁目17-43 ☎06850)
※市は、市営住宅の管理を令和7年4月から同社に委託しています。

抽選日時 5月21日(木)10時~
鍵渡し日 7月1日(水)8時45分~16時30分
収入基準

区分	収入月額
入居者または同居者に障がいがある方(障がいの程度に基準があります。)	214,000円以下
入居者が60歳以上で同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の方	
高校卒業前(相当)の子どもがいる世帯	
夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯(事実婚・婚約中の方含む)	
上記以外の方	158,000円以下

申込資格

- ・家族で入居する方(婚約中の場合を含む)
- ・持ち家のない方
- ・現在、公営住宅に居住していない方
- ・市税に滞納がない方
- ・入居者・同居者が『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第6号に規定する暴力団員でない方

※入居希望者が募集戸数を超えたときは、住宅番号ごとに公開抽選を行います。
※当選した方は入居資格審査を行いますので『募集のしおり』に記載している必要書類を提出してください。
※『募集のしおり』は、同社ウェブサイトの『登別市営住宅』でご確認ください。
※募集区分(一般世帯、子育て世帯)は、募集のしおりでご確認ください。
※市営住宅の家賃は、それぞれ入居される方の世帯収入によって計算します。
※家賃のほかに共益費やガス設備に関するリース料などがかかります。
※千代の台団地や幌別東団地1号棟の駐車場を使用する場合、月額2,000円の使用料がかかります。
※全ての団地内、住宅内で、犬・猫などの動物を飼うことはできません。
※高齢者の方などのみ、単身での入居が可能な住宅があります。
※千代の台団地は入居期限付きの子育て支援住宅です。他の団地と入居要件が異なる点がありますので、詳しくは同社にお問い合わせください。



定期募集で入居者が決定しなかった住宅については、6月1日(月)から申し込み順で受け付けを行います。また、登別温泉団地でも随時申し込みを受け付けています。

指定ごみ袋取扱店と クリーンチケット取扱所

(令和8年4月1日現在)

問い合わせ 環境対策グループ (☎ 2958)



取扱店・取扱所			指 定 ご み 袋	ク リ ン チ ケ ット	取扱店・取扱所			指 定 ご み 袋	ク リ ン チ ケ ット
登別温泉町					桜木町				
セブン-イレブン登別温泉店	○				ファミリーマート登別桜木町店	●	○		
セイコーマート登別店	○				コープさっぽろのぼりべつ桜木店	○			
中登別町					セブン-イレブン登別桜木町店			○	○
ファミリーマート中登別店	○	○			若山町				
登別港町					イオン登別店			○	
登別支所			○		ローソン登別若山町店			●	
登別東町					富岸町				
セイコーマートなりた店	○				ツルハドラッグ登別富岸店	○			
DCMニコット登別東店	○				マックスバリュ登別店	●			
コープさっぽろのぼりべつ東店	○				DCM登別店	○			
でんきのシマムラ	○	○			サツドラ富岸店	○			
セブン-イレブン登別東町店	○				新生町				
幌別町					セイコーマート登別新生店			○	○
ファミリーマート登別幌別2丁目店	○				ホリタドラッグアンジュリエ店			○	
山岸商店	○	○			栄町				
セブン-イレブン登別幌別町5丁目店	○				ファミリーマート登別栄町店			○	
ツルハドラッグ幌別店	○				ローソン登別栄町店			○	
ハマナスクラブ幌別店	○	○			スーパーセンタートライアル登別栄町店			○	
中央町					若草町				
山本商店	○				ツルハドラッグ登別若草店			○	
ローソン登別中央一丁目店	○				セブン-イレブン登別若草町店			●	○
ローソン登別中央三丁目店	○				セイコーマート登別若草店			○	
ホームストアアーニス店	○				ローソン登別若草四丁目店			●	
サンドラッグ登別アーニス店	○				鷺別町				
水口企業	○				セブン-イレブン登別鷺別町1丁目店			○	○
ツルハドラッグ登別中央店	○				鷺別支所				○
セブン-イレブン登別市役所前店	○				宝山堂中島薬局			○	○
セイコーマート登別中央店	○				スーパーラッキー広瀬商店			○	
志田商店	○	○			セブン-イレブン登別鷺別町5丁目店			●	
富士町					美園町				
セイコーマート登別富士店	○				コープさっぽろしがイースト店			○	○
ホームストア幌別店	○	○			室蘭市				
新川町					セブン-イレブン室蘭高砂1丁目店			●	
ユアーズ	○				摘 要	○ 指定ごみ袋、クリーンチケットを販売している店舗			
タカハシ理容所	○			● 指定ごみ袋を1枚単位で販売（ばら売り）している店舗					

※内容については、4月13日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更となっている場合がありますので、ご注意ください。

すくすく子育て いきいき健康

- 定員について…抽選ではない場合は、申し込み順となります。
- 申し込みについて…期限や期間の記載がない場合は、当日直接会場にお越しください。

乳幼児健康診査・健康相談 (こども家庭センター (しんた21内) ・ ☎0100)

	日時	場所	対象	内容	持ち物
4・5カ月児健康診査	6月11日(木) ※時間は個別通知。	しんた21	令和8年1月生まれ	診察、身体計測、栄養・育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えおむつ
10カ月児健康相談	6月30日(火) ※時間は個別通知。		令和7年8月生まれ	身体計測、栄養・育児相談	
1歳6カ月児健康診査	6月24日(水) ※時間は個別通知。		令和6年11月生まれ	診察、歯科検診、身体計測、栄養・歯科・育児相談、フッ素塗布 (希望者800円)	母子健康手帳、バスタオル
3歳児健康診査	6月18日(木) ※時間は個別通知。		令和5年5月生まれ	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、視機能検査、栄養・歯科・育児相談	母子健康手帳、フェイスタオル
5歳児健康相談 (年中児健康相談)	6月25日(木) ※時間は個別通知。		個別通知	身体計測、集団遊び、視機能検査、就学準備の講話、育児・発達・栄養相談	母子健康手帳
すくすく☆親子相談 (※)	6月10日(水) 10時～10時30分		小学校入学前の子どもとその家族	発育・発達・育児・栄養などの相談	母子健康手帳、バスタオル
産前・産後相談 『ママあい』(※)	6月2日(火)、8日(月)、17日(水)、22日(月) ①10時～、②11時15分～、(各45分)		妊婦または生後6カ月未満の子どもとその家族	授乳・育児などの相談 (個別相談)	母子健康手帳、バスタオル、替えおむつ
あそび相談 『ぼっぼ』(※)	6月3日(水)、9日(火)、19日(金)、23日(火)、●24日(水) ①9時45～、②11時00分～、③13時30分～ (各45分) ●…①のみ		生後4カ月以降の子どもとその家族	遊び・育児などの相談 (個別相談)	

※『すくすく☆親子相談』は2日前まで、『ママあい』、『ぼっぼ』は前日までに申し込みフォームから申し込みください。
※子育てに関するオンライン相談も受け付けています。
相談を希望する3日前までに、市公式ウェブサイトから申し込みください。

▶オンライン相談 


▶申し込みフォーム 


▶ぼっぼ 

▶ママあい 

▶すくすく☆親子相談 

中央子育て支援センター (☎03715)

▶中央子育て支援センターウェブサイト 

	日時	対象 (開催日現在)	内容	定員	持ち物	申し込み
土曜開放 (お父さんとあそぼう)	5月9日(土) 10時～11時30分	小学校入学前の子どもとそのお父さん (※1)	室内遊びや戸外遊び、子育て相談など			—
子育て講座 『ナチュの森に行こう!』	6月9日(火) 10時～12時	市内在住の小学校入学前の子どもとその保護者	『ナチュの森』の『あそびのひろば』の貸し切り 集合場所: ナチュの森	—	着替え、おむつ、水やお茶など	5月18日(月)～22日(金) ▶フ申し込み 
あそびの広場 1歳児	6月16日(火) 10時～12時	市内在住の1歳の子どもの保護者	簡単な制作と触れ合い遊び	5組		5月18日(月)～22日(金)

※1 お父さんだけでは不安な方、平日はお仕事で開放を利用できない場合などはお母さんも利用できます。
※2 遊びに来た誕生月の子どもに、手作りのプレゼントを差し上げます。職員にお声掛けください。

鷹別子育て支援センター (☎01235)

▶ 鷹別子育て支援センター
ウェブサイト



	日時	対象	内容	定員	持ち物	申込期限
手話講座	5月13日(水) 11時45分～12時	小学校入学前の子 どもとその保護者	手話通訳専門員による講座	—	着替え、 おむつ、 水やお茶 など	—
鷹別子育て支援センターに遊びにこよう!	5月15日(金) 9時30分～10時		初めてセンターを利用する親子を対象に完全予約制での開放	3組		5月14日(木)
まなブック	5月15日(金) 11時45分～12時		絵本の魅力を紹介する講座	—		—
親子で楽しむ運動遊び	5月19日(火) 11時30分～12時		理学療法士・佐藤優さんによる講座	—		—

※遊びに来た誕生日の子どもに、バースデーカードを差し上げます。職員にお声掛けください。

富岸子育てひろば (亀田記念公園管理棟 2階かめだわんパーク内) (登別自然活動支援組織モモンガくらぶ・☎080-1890-0865)

▶ 富岸子育てひろば
ウェブサイト



	日時	対象	内容	定員	参加料	持ち物	申込期限
お楽しみ会 —春を見つけるお散歩	5月12日(火) 11時～12時	小学校入学前の子 どもとその保護者	サクラの花を見なが らゆっくりお散歩	—	—	—	—
マタニティcafé —赤ちゃんの授乳 の話	5月12日(火) 13時～14時 30分	妊婦の方 (子ども連 れ可)	母乳のお話、ミルク 作り、妊婦体操の体 験	5人	—	—	5月9日(土)
とんこフレンズパ ークの日 —春の自然の中で 季節の食を味わお う	5月16日(土) 10時30分～ 12時	小学校入学 前の子 どもと その保 護者	春探しをしたり旬の 野菜を味わう	20人	100円	動きやすい服 装、靴、帽子、 飲み物、お皿、 スプーン、フ ォークなど	5月14日(木)
出張子育てひろば —登別温泉に遊び に行こう	5月22日(金) 10時～12時		登別温泉の湯元など、 普段は立ち入ること ができない場所を見 学 集合場所：さざり湯 駐車場	20人	—	動きやすい服 装、靴、飲み 物など	5月21日(木)
子育てCAFÉ —リフレッシュウ オーキング&スト retch	5月29日(金) 10時～12時		小学校入学 前の子 どもが いる方 ※託児あり。	日頃から取り組みや すいウオーキングや ストレッチを紹介	15人	—	—

親子むし歯予防教室 (6月3日(水)10時～12時・しんた21)

対象 1歳～1歳6カ月の子どもとその保護者
内容 歯のお話、歯科検診、ブラッシング指導、無料フ
ッ素塗布(希望者のみ)
担当歯科医師 K.Fukuda Dental Clinic 福田啓輔さん
定員 20人

持ち物 母子健康手帳、子どもの歯ブラシ、
フェイスタオル
申し込み 申し込みフォームで5月22日(金)
までにこども家庭センター
(しんた21内・☎0100)



▲申し込み
フォーム

登別～伊達地域で、通院困難な方の
訪問診療・往診を行っています

みながわ往診クリニック

令和8年 5・6月の 予定	5月13日(水)・13:00～	幌別東集会所(幌別町)
	5月20日(水)・13:00～	すずらんの家(幸町)
	6月3日(水)・13:00～	新生虹の家(新生町)

病院が遠い地域の町内会館・集会所に、巡回診療も行っています。
ご希望の地域・町内会がありましたらお気軽にご相談ください。

TEL.080-6008-3929



子ども達の笑顔は未来の財産

愛おしみ、認め、育む。
私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園 学校法人 登別立正学園
認定こども園 登別カトリック聖心幼稚園 認定こども園 白菊幼稚園
登別市中央町7丁目15 T85-2414 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545
学校法人 北斗文化学園 学校法人 登別立正学園
リリー文化幼稚園 コロポックルの森 認定こども園白雪幼稚園
登別市鷺別町2丁目17 T87-2211 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

各園保育士募集中

室蘭歯科医師会からのお知らせ



5月の歯科救急医療

日時	診療所・住所・電話
5月5日(火) 9時~11時	共立歯科クリニック(☎⑧2222) 登別市緑町2丁目32-6
	だて歯科(☎0142③6480) 伊達市舟岡町24-46
5月6日(水) 9時~11時	いちはし歯科(☎⑤4323) 室蘭市本輪西町3丁目6-13
5月10日(日) 9時~11時	新生ファミリー歯科(☎⑧1182) 登別市新生町3丁目16-21
	サンフィッシュデンタルクリニック (☎0142③1830) 伊達市舟岡町362-18
5月17日(日) 9時~11時	森歯科クリニック(☎⑤0118) 室蘭市港北町2丁目5-18
5月24日(日) 9時~11時	水野歯科医院(☎④4500) 室蘭市東町2丁目19-14
5月31日(日) 9時~11時	ちりべつファミリー歯科(☎④141) 室蘭市知利別町3丁目5-7

6月4日~10日は歯と口の健康週間です

歯の衛生に関する正しい知識を知っていただく『歯と口の健康週間』に併せてイベントを開催します。

日時 6月7日(日)10時~14時

場所 FKホールディングス生涯学習センターきらん

内容 歯科相談、矯正歯科相談、フッ化物塗布、歯ブラシソムリエによる歯ブラシ選び、歯周病と糖尿病についてのパネル展 など

問い合わせ 室蘭歯科医師会 (☎④3522)

子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう

日時・場所 7月30日(木)・しんた21

◎子宮頸がん検診

対象	偶数月生まれの20歳以上の女性
内容	子宮頸部細胞診 ※希望者のみ超音波検査を追加で受けることができます(自己負担額1,540円)。
定員	午前90人、午後60人
料金	1,700円

◎乳がん検診

対象	偶数月生まれの40歳以上の女性
内容	マンモグラフィー検査 ※希望者のみ超音波検査を追加で受けることができます(自己負担額5,665円、定員18人を超えたときは抽選)。
定員	午前75人、午後50人
料金	2,200円(50歳以上は1,900円)

申し込み 5月31日(日)までに必要事項を記入し、申し込みフォームやファクス、はがきで健康推進グループ(〒059-0016片倉町6丁目9-1、☎⑤0111)



▲申し込みフォーム

必要事項 希望する検診名、時間帯(午前か午後)、氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、健康保険の種類、超音波検査希望の有無、託児を希望の方(午前のみ)：子どもの名前、年齢

※登別市国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者、市民税非課税世帯や生活保護世帯の方は無料です(超音波検査を除く)。

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は所定の証明書が必要です。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 健康推進グループ (☎⑤0100)

バスのドックを受診しませんか

日時	6月24日(水) 8時30分~	6月25日(木) 9時~	6月26日(金) 8時30分~
場所	若草つどいセンター	鷺別コミュニティセンター	市民会館
定員	54人	48人	54人
料金	1,000円(胃がん検診希望者は2,000円) ※保険税(料)に滞納がある方は検査料金が異なります。		
検査項目	○必須項目 身体・血圧・視力・聴力測定、尿・血液(血糖、脂質、肝・腎機能、貧血)検査、心電図検査、眼底検査、大腸がん検診(便潜血)、肺がん検診 ○選択項目 胃がん検診(バリウム)		

対象 国民健康保険に加入している40歳以上の方、後期高齢者医療制度に加入している偶数月生まれの方

申し込み 5月28日(木)までに申し込みフォームか電話で国民健康保険グループ(☎⑤1771)、健康長寿グループ(☎⑤1075)



▲国民健康保険



▲後期高齢者医療保険

脳のドックを受診しませんか

実施機関	まつもと脳神経外科クリニック	JCHO登別病院	日鋼記念病院	大川原脳神経外科病院
料金	8,000円	9,500円	10,500円	11,000円
検査項目	頭部MRI、頭部・頸部MRA、心電図検査、特定健診 ※大川原脳神経外科病院のみ頸部超音波検査、貧血検査、視力・聴力検査、胸部X線検査が追加されます。			

対象 国民健康保険に4月1日以前から継続して加入している20歳以上の方で、保険税の滞納がない方
※脳外科で治療・経過観察中の方、前年度にも受診した方、ペースメーカーなどの金属が入っている方などは受診できません。

申し込み 10月30日(金)までに申し込みフォームか電話で国民健康保険グループ(☎⑤1771)



▲申し込みフォーム

特定健診を受診しましょう

糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病について調べる健診です。通院中の方も対象ですのでぜひ毎年受診しましょう。

対象 国民健康保険に加入している40歳以上の方

※詳しくは、対象となる方向けに4月にお送りした案内文書(A4サイズのオレンジ色封筒)をご覧ください。

問い合わせ 国民健康保険グループ(☎⑤1771)

※ご注意ください 同一年度内に特定健診、短期人間ドック、バスドック、脳ドックとの重複受診はできません 必須項目を受けられない方は申し込みできません

春です！健康的な体づくりを始めませんか

のぼりべつこくほ&後期健康チャレンジウォーキング2026
～健康になって、登別ブランド推奨品をゲットしよう！～

1カ月で5万歩以上歩くと、歩数に応じて抽選で登別ブランド推奨品などが当たります。

期間 6月1日(月)～30日(火)

対象 国民健康保険か後期高齢者医療制度に加入している方

申込方法 7月1日(水)～10日(金)

①申し込みフォームから申請

②市公式ウェブサイト掲載、国民健康保険グループ、健康長寿グループ、各支所、市民プール備え付けの『歩数記録表』に1カ月間の歩数を記入し、国民健康保険グループ(国民健康保険加入者)、健康長寿グループ(後期高齢者医療制度加入者)に提出

※各グループのほか、各支所、市民プールに提出することもできます。

問い合わせ

国民健康保険グループ (☎⑤1771)

健康長寿グループ (☎⑦1075)



▲国民健康保険加入者



▲後期高齢者医療保険制度加入者

初夏の自然を楽しむ川沿いウォーキング体験

日時・コース (集合場所)

	日時	コース (集合場所)
①	6月1日(月) 10時～12時	アイヌ語の歴史に触れる登別川コース (ヌプル)
②	6月19日(金) 10時～12時	全身を使って歩く、幌別川ノルディックウォーキングコース (市民会館)

対象・定員

①国民健康保険加入者・15人

②国民健康保険加入者・10人、後期高齢者医療制度・65歳以上の社会保険加入者・10人

内容 健康講話、血圧測定、ウォーキング体験

申し込み 5月27日(水)までに申し込みフォームか電話で国民健康保険グループ(☎⑤1771)、健康長寿グループ(☎⑦1075)



▶申し込みフォーム

こくほ&後期健康計測会

月日	5月25日(月)	5月26日(火)
時間	10時～11時、13時～14時 (30分刻みに受け付け)	
場所	鷺別コミュニティセンター	市民会館

対象 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者

内容 骨密度、血管年齢、ストローク度、脳年齢、体組成の測定

定員 各日48人

申し込み 5月18日(月)までに申し込みフォームか電話で国民健康保険グループ(☎⑤1771)、健康長寿グループ(☎⑦1075)



▲国民健康保険加入者



▲後期高齢者医療保険制度加入者

市民プール水中運動教室助成制度

対象 次のすべての要件を満たす方

- ・令和9年3月までに3カ月連続で教室に参加する方
- ・令和7・8年度中に特定健診などを受診した方
- ・保健師や管理栄養士の健康相談を受ける方
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の滞納がない方

助成額 5,400円(年間)

申込方法 事前に市役所や市民プールに備え付けの申請書に必要事項を記入し健診結果の写しを添え、国民健康保険グループ(国民健康保険加入者)、健康長寿グループ(後期高齢者医療制度加入者)に提出

申込期限 令和9年1月29日(金)

問い合わせ 国民健康保険グループ(☎⑤1771)
健康長寿グループ(☎⑦1075)

「かろやか元気塾」

いつまでも健康に暮らせるように、高齢期の健康維持に必要なことを学んでみませんか。

場所・日程・内容 (定員各30人)

イオン登別店 13時30分～15時	市民会館 10時～11時30分	ヌプル 10時～11時30分	内容
5月19日(火)	5月20日(水)	5月21日(木)	いきいき血管、フレイル予防
6月16日(火)	6月17日(水)	6月18日(木)	歯とお口の健康
7月7日(火)	7月8日(水)	7月9日(木)	健康チェック
9月15日(火)	9月16日(水)	9月17日(木)	楽しく学ぶ！認知症予防

対象 令和8年度中に健康診査を受診する予定がある原則65歳以上の方

申し込み 5月15日(金)までに申し込みフォームか電話で健康長寿グループ(☎⑦1075)



▶申し込みフォーム

栄養教室 おむすび

健康に役立つ栄養の知識を身に付けられる講座です。

日時 ①5月26日(火)10時～13時
②6月9日(火)10時～12時

※年間の予定は、市公式ウェブサイトをご覧ください。(全7回開催予定)

場所 しんた21

対象 19歳以上の市民

内容 ①調理実習：成人シニア世代の骨太カルシウムメニュー、講話：食育ってなに？ライフステージと食べ物
②講演：食べ物の裏切り?! 食中毒と衛生

定員 ①12人②20人

参加料 ①のみ500円

持ち物 ①筆記用具、エプロン、三角巾、手拭き、上履き、飲み物

②筆記用具、飲み物

申し込み ①5月7日(木)～15日(金)②5月29日(金)までに申し込みフォームか電話で健康推進グループ(☎⑤0100)



▲市公式ウェブサイト



▲5月26日




▲6月9日

※内容については、4月13日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期となっている場合がありますので、ご注意ください。

わくわくおでかけナビゲーション!

- 定員について…抽選ではない場合は、申し込み順となります。
- 申し込み…期限や期間の記載がない場合は、当日直接会場にお越しください。

 **市立図書館** (☎⑤4324) ・ **アーニス分館** (☎②182)

イベント	日時	対象	内容	定員
こどもの読書週間事業 こども★フェスタ2026	5月5日(火) 10時～17時	幼児以上	『じどうしつ文字さがしゲーム』や『ひよこつり』などのゲーム	-
こどもの読書週間事業 こどもの日のおはなし会	5月5日(火) 14時～14時30分		こどもの日の紙芝居や絵本の読み聞かせなど	
デジタル分館おはなし会	5月10日(日) 14時～14時30分		電子絵本や電子紙芝居の読み聞かせ 場所：アーニス分館	8人
こどもの読書週間事業 絵本作家おがわひろきさんのおはなし会	5月16日(土) 13時30分～14時15分	-	おがわひろきさんによる絵本の読み聞かせなど	30人
おはなしぼけっと	5月23日(土) 11時～11時30分	幼児以上	絵本の読み聞かせやエプロンシアターなど	-

※幼児の参加には保護者の同伴が必要です。

※市立図書館の5月の休館日は、3日(日)、4日(月)、6日(水)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、29日(金)です。

※アーニス分館の5月の休館日は、7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)、29日(金)です。



ふおれすと鉱山 (☎⑤2569)

鉱山バードソン

日時 5月16日(土)6時～8時
対象 高校生以上
内容 林道を歩き野鳥を調査
定員・参加料 15人・200円
申込期限 5月14日(木)

山の学校～山学Daycamp!

日時 5月31日(日)10時～15時
対象 小学4～中学3年生
内容 たき火やブルーシートテント作り
定員・参加料 15人・500円
申込期限 5月30日(土)

森のようちえん～いきものさがし

日時 6月21日(日)10時～13時
対象 ①2～4歳とその保護者
②5・6歳
内容 森にすむ生き物を探す
定員 ①15組、②12人
参加料 200円
申し込み *5月24日(日)～29日(金)

ながぐつレンジャー 春の林道パトロール

日時 5月17日(日)10時～15時
対象 小学生
内容 落ち枝拾いなど鉱山周辺をパトロール
定員・参加料 30人・300円
申込期限 5月16日(土)

コーザンネイチャガイド養成講座② 両生類、は虫類、地質、野鳥

日時 6月7日(日)10時～17時
対象 高校生以上
内容 鉱山の自然を案内するガイドの養成講座
定員・参加料 15人・1,000円
申し込み 5月10日(日)～6月6日(土)

山の学校～山学流川あそび①


日時 6月28日(日)10時～15時
対象 小学4～中学3年生
内容 川歩きや沢歩きを楽しむ
定員・参加料 15人・500円
申し込み *5月31日(日)～6月5日(金)

森のようちえん～春のお散歩

日時 5月24日(日)10時～13時
対象 ①2～4歳とその保護者
②5・6歳
内容 春の草花を見て森を散歩
定員 ①15組、②12人
参加料 200円
申込期限 5月23日(土)

ながぐつレンジャー 鉱山の歴史・鉱石調査

日時 6月14日(日)10時～15時
対象 小学生
内容 鉱山の歴史調べ、石を割って鉱石を調査
定員・参加料 30人・500円
申し込み *5月17日(日)～22日(金)

※[*]は、申込期限以降もキャンセル待ち登録(定員に満たない場合は申し込み)が可能。
※野外でのイベントでは、野外で活動できる服装、その他必要な物を持参してください。
※イベントの開催状況などは、ウェブサイトをご覧ください。
 ▲ウェブサイト

橘湖の自然探勝会(春)に参加しませんか

～登録観光ホスピタリティ推進協議会・自然公園財団登録支部～

日時 6月7日(日)10時～13時(10時集合)

※小雨決行。雨天時は6月14日(日)に延期。

集合場所・定員 カルルス温泉駐車場・30人

内容 カルルス温泉から橘湖(片道2轡)を往復

持ち物 昼食、飲み物、雨具、タオルなど

※当日は、歩きやすい靴や長靴、長袖、長ズボン、帽子でお越しください。

※参加者にはカルルス温泉日帰り入浴券を差し上げます。

申し込み 5月25日(月)～31日(日)に電話で自然公園財団登録支部(☎④3141)

 **のぼりん** (☎068666)

イベント	日時	内容	定員
のぼりんサポーター登録制度	5月1日(金)~31日(日) ※祝日を除く。	のぼりんの活動やイベントのサポートなどボランティアを募集しています。※所要時間30分程度	—
市民活動 パワーアップ講座	5月20日(水)13時30分 ~15時	水彩画、アクリル画教室 持ち物 :小皿、筆 申込期限 :5月19日(火)	5人
大正琴教室	5月15日(金)10時~ 11時30分	数字の楽譜を見ながら弦をピックで弾く 対象 :18歳以上の方 講師 :岡田さん	5人
パステル画教室	5月15日(金)10時~ 12時	身近なものを描き写す 対象 :18歳以上の方 講師 :武田さん 参加料 :1,000円	10人
囲碁教室	5月23日(土)10時~ 12時	碁に触れて楽しむ 対象 :小学生以上 講師 :熊谷さん	10人
子ども将棋教室	5月24日(日)10時~ 12時	対局を通じ将棋を楽しむ 対象 :小学生以上 (小学生保護者同伴) 講師 :佐藤さん	10人
陶芸教室	5月30日(土)10時~ 12時	土の感触を楽しむ 対象 :18歳以上 参加料 :1,700円 講師 :斎藤さん 申込期限 :5月23日(土)	15人
己書ミニ体験 ~榮輝己書道場~	5月13日(水)15時~ 18時	心のままに描く己書を体験 参加料 :200円 申し込み :5月7日(木)までに兼子さん(☎090-1388-4716)	3人
琴、三絃の体験 ~鈴の会~	5月24日(日)10時~ 12時	琴や三絃(三味線)を体験 問い合わせ :山口さん(☎063459)	3人
民謡体験発表会 ~登別民謡連合会~	5月24日(日)13時~ 15時	民謡を謡ってみたい方大歓迎 問い合わせ :熊野さん(☎090-1642-6877)	—

※定員になり次第、締め切ります。

※イベントの開催状況などは、ウェブサイト (<https://noborin.org/>) をご覧ください。



文化・スポーツ振興財団のお知らせ

温泉散策ウォーキング

日時・場所 5月16日(土)10時~12時・登別温泉町
※集合場所は申し込み時にお知らせします。
対象 市内居住か通勤する方
内容 観光ボランティアガイドの案内で登別温泉の歴史に触れながらウォーキングを楽しむ
定員・参加料 20人・500円(日帰り入浴券含む)
※当日は運動ができる服装でお越しください。
申し込み 5月12日(火)まで(土・日曜日除く)の9時~17時に同財団(☎01116)

英語でクッキング

日時・場所 6月14日(日)10時~12時・市民会館
対象 市内居住の中学生以上の方(中学生保護者同伴)
内容 登別市の外国語指導助手と英語だけでお菓子作りに挑戦。完成後はティータイムを楽しむ
定員・参加料 20人・1,000円
持ち物 エプロン、三角巾
申し込み 6月8日(月)までに申し込みフォームで同財団(☎01116)



▲申し込みフォーム

ファミリーフィッシング体験

日時 6月7日(日)12時30分~(12時集合)
場所 遊漁船ラブーン(室蘭市海岸町)
対象 小学生の親子(原則、親1人に子ども1人)
※子どものみでも参加できます。
内容 噴火湾で船釣りをして、自然の中にいる魚と触れ合う

定員・参加料 4組・8,000円
持ち物 船用カレイ竿(1.5~2本)、リール(レンタルあり)、仕掛け、救命胴衣(無料貸し出しあり)、タオル、クーラー、防寒具など
申し込み 5月22日(金)まで(土・日曜日除く)の9時~17時に同財団(☎01116)

室蘭・登別で解体工事・産業廃棄物処理などを行う建設会社です



EJIRI
株式会社 江尻建設
<http://www.ejiri-kensetsu.jp/>
【本社】室蘭市東町5丁目17番10号 TEL.0143-43-0032
【登別事業所】登別市大和町2丁目17番地2 TEL.0143-83-5123

作業員 募集 中
安定の業務量で働きやすい環境
未経験でもOK! 資格支援制度あり! 各手当も充実!
お問い合わせはTEL(0143)43-0032

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

弁護士 北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-4131

代表弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 小柳のぞみ (札幌弁護士会) 弁護士 菊地俊邦 (札幌弁護士会) 弁護士 葛生 翔 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P有**

<http://www.hokkaido-mirai.com/>

郷土資料館のお知らせ

さくらウィーク～無料開放～

郷土資料館の敷地には、6種類39本のサクラがあり、満開の時期に合わせて資料館を無料開放します。

サクラとともにリニューアルした館内もお楽しみください。

期間 5月3日(日)～10日(日)

※5月7日(木)は休館日。



第3回郷土資料館まつり

資料館探検、流鏑馬体験やバードコール・竹とんぼ作り、せんべい焼き体験など楽しいイベントが盛りだくさんです。

日時 5月9日(日)10時～12時30分

布ぞうり作り

日時 6月20日(日)10時～15時

※昼食を持参ください。

対象 18歳以上の方

内容 布地のひもで草履作り

※事前準備あり。

定員・参加料 8人・300円

申し込み 5月28日(木)～6月7日(日)に電話で同館 (☎⑧1339)

室蘭工業大学ロボットアリーナ体験教室

日時 5月30日(日)10時30分～12時

場所 同アリーナ

ロボブロックで遊ぼう!

対象 小学2・3年生

内容 レゴ®・WeDo2.0を使いプログラムでロボットを動かす

定員 10人(抽選)

メガダービーを作ろう!

対象 小学4～6年生

内容 ニッパーやドライバーなどの工具を使い、組み立てながらロボットの動く仕組みを学ぶ

定員 10人(抽選)

申し込み 5月11日(月)17時までに同アリーナホームページ (https://u.muroran-it.ac.jp/robot_arena) の申し込みフォームで同アリーナ (☎④5337)

室蘭工業大学公開講座～ロシア語入門～

日時 5月30日(日)、6月13日(土)・27日(土)、7月18日(土)13時30分～15時

場所 同大学 教育研究2号館

対象 高校生以上

内容 文字と発音(キリル文字の学習)、基本句型「○○は△△です」、あいさつとお役立ち表現、ロシア語の絵本や映像作品

定員・参加料 10人・1,000円

申し込み 5月14日(木)17時までに同大学ホームページ (https://muroran-it.ac.jp/society/extension_lecture) の申し込みフォーム、Eメール (chiiki@muroran-it.ac.jp)、ファクス (☎④5031) で同大学研究推進課 (☎④5016)

シニアレク&モルック体験会

介護予防や生活習慣病などの改善のため、レクリエーションと『モルック』を体験してみませんか。

日時・場所

月日	場所
6月3日(水)	鷺別コミュニティセンター
6月4日(木)	ヌプル
6月5日(金)	市民会館

※時間はいずれも10時～11時30分。

対象・定員 65歳以上の方・各20人

持ち物 運動ができる服装・靴、タオル、飲み物

申し込み 5月29日(金)までに申し込みフォームか電話で健康長寿グループ (☎⑤1075)



▲申し込みフォーム

のぼりべつ日本語サロン『のぼここ』

『のぼここ』は、外国人の皆さんが、日本語サポーターと一緒に日本語を話すことで、日本語の学びや生活環境の向上、多文化交流につなげていくものです。

日本語を学びたい・話したい外国人の方、日本語を教えることに興味のある方は参加ください。

日時・場所 5月27日(水)13時30分～14時30分・泉和園

※6月は中央地区、7月は鷺別地区で開催を予定しています。

申し込み 申し込みフォームで企画調整グループ (☎⑧1122)



◀外国人の方の参加申し込み(左)



日本語サポーターの申し込み(右)

桜の下で太極拳～陳氏太極拳協会登別～

風を感じてゆったり動きませんか。※雨天中止。

日時・場所 5月14日(木)10時～10時45分・富岸公園

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物

※駐車場は富岸児童クラブをご利用ください。

問い合わせ ゆったり太極拳事務局 (☎090-4870-0174)

のぼりべつ音楽祭～うたコンテスト～

日時 7月5日(日)13時30分(13時開場)

場所 市民会館

出演 玉川健一郎カルテット、いぶり～ず

料金 1,500円(当日券2,000円)

チケット販売 5月7日(木)から市民会館、川西燃料、アーニス、若草つどいセンターなど

うたコンテスト参加者募集

入賞者はステージでプロの生演奏で歌えます。

募集部門 ポップス部門、ジャズ部門

申込方法 YouTubeに限定公開で動画をアップロードし応募フォームで応募

問い合わせ 文化・スポーツ振興財団

(☎⑧1116)



▲応募フォーム

会員募集など

八丁平ミニバスケットボールクラブ

活動日時 週5日程度16時～18時

活動場所・対象 八丁平小学校・小学生

会費 月額1,500円(初回2,500円)

申し込み 鎌田さん (☎080-5593-6691)

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

弁護士 本間 寛菜 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

<http://nobaribetsu-law.jp/>

相談は
要予約

0143-83-7381

月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
ヌプルベッツ・ワン303号

困った!ときには まず 相談

※1～※5は、申請フォームからも申し込むことができます。



相談名・内容	日時	場所・申し込み・問い合わせ	
無料法律相談※1 (定員6人) (交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚問題など)	6月20日(土) 10時～13時	鉄南ふれあいセンター	6月12日(金)までに市民協働グループ (☎④2139)
くらしの無料相談 (定員10人) (相続や遺言、各種契約、官公署提出書類など)	5月23日(土) 10時～12時30分		5月22日(金)までに行政書士甲田啓一事務所 (☎④4839)
市民相談※2 (市民生活や多重債務、離婚、家庭内暴力など)	月～金曜日 9時～17時30分 (登別消費者協会は、火～金曜日の10時～15時)、 (子ども家庭センターにつながらない場合は市代表電話 (☎⑤2111) へ)	市民協働グループ (☎⑤2139)	
消費生活相談 (契約、解約、インターネット通販のトラブルなど)		消費生活センター (☎⑤3491) 登別消費者協会 (☎⑤8307)	
LGBTQに関する相談 (LGBTQ (性的マイノリティ) やパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度など)		市民協働グループ (☎⑤2139)	
生活にお困りの方の相談窓口※3 (仕事や生活などの困りごと)		生活支援相談室 (☎⑤1911)	
児童虐待についての相談窓口※4 (虐待が疑われる子ども・家庭の情報)		子ども家庭センター (☎⑤6677) 室蘭児童相談所 (☎④4152) 児童相談所共通ダイヤル (☎189)	
障がいのある方の就労相談窓口※5	5月21日(休) 13時～16時	5月14日(休)までに障がい福祉グループ (☎⑤3732)	
人権相談所 (人権問題、雇用問題、いじめや体罰、差別など)	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局 (☎②5111)	
無料労働相談 (市支援事業) (解雇や労働条件の引き下げ、職場内のパワハラなど)	月～金曜日10時～16時 (第1・3水曜日は20時まで) (予約制)	連合登別事務所	事前に連合登別 (☎⑤3337)
	5月22日(金)、6月12日(金)10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター	希望日の1週間前までに連合登別 (☎⑤3337)

ほん 今月の新着図書

市立図書館 ☎④4324



今日もぼーっと行ってきます



中島 京子 著
われわれには、『ぼーっとする時間』が必要だ。情報や仕事、雑事に追われる日常生活から離れ、野鳥公園、フェリー、天文台、銭湯、美術館など気持ちの良いところへ、ただひたすらぼーっとと散歩する小さな旅をつづるエッセーです。

◇ウチの共有不動産揉めてます!

桂 望実 著

◇サチコ

群 ようこ 著

◇大河の一滴最終章

五木 寛之 著

こどものほん

めだまのスポット ふたりでさんぽ



田中 達也 作
目玉の仲良しふたり組『スポット』はいつも一緒。今日も仲良く散歩に出かけますが、行く先々で座ったものが別の何かに変身して大さわぎ。身近なものが別なものに見えていく〈見立て〉の楽しみを味わえる絵本です。

◇もっとこどもかいぎ

北村 裕花 作・絵

◇モノのかたち事典

クイズ法人カプリティオ 文

◇百合合 (乙女の本棚)

徳田 秋聲 著

つくろう、つぎの可能性を。 日本工学院北海道専門学校

地域・現場に出て学ぶ観光 —観光ビジネス科インターンシップ—

本校観光ビジネス科では、市内宿泊施設を中心とする企業の皆様のご協力により、約1カ月間のインターンシップを行いました。

生徒たちは実際にプロの現場を肌で感じ、日頃の学びをさらに深めることができました。

貴重な経験を積んだ生徒たちのこれからの成長を応援してください。



オープンキャンパス

5月10日(日)、17日(日)、24日(日)
10時30分～14時30分

最新の情報はウェブサイトをご確認ください
問い合わせ 入学広報室 (☎0120-666-965)





議会だより

でいすかす

131号

発行：登別市議会／編集：広聴・公開委員会／発行日：2026.5.1

登別市議会

で

検索



または



市議会ウェブサイトやフェイスブックページで、議会の活動や各種情報をご覧ください



いじめ反対の思いが広がる ピンクシャツデー

ピンクシャツデーは、2007年にカナダで起きた出来事をきっかけに、子どもたちの、いじめをなくしたい、いじめはおかしい、という声に多くの人が共感したことから始まりました。

登別市では高校生が中心となって実行委員会を立ち上げ、児童生徒が自ら考え行動する取り組みを大切にしながら市教育委員会が見守り、支えてきました。

市議会でも表敬訪問を受け、取り組みへの理解を深めるとともに、2月17日の本会議では、全議員および執行部がピンク色のシャツを着用し、いじめに反対する気持ちや思いを一つにしました。

この取り組みは誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながる大切な一歩となり、これからも市民の皆さんとともにこの思いを応援し、広げていきます。

(千田)

目次

委員会だより	②ページ
一般質問	③～⑤ページ
補正予算審査、その他	⑥ページ

令和8年第1回定例会における 議案の賛否状況

第1回定例会で上程された議案はすべて可決されました。

重点活動テーマに沿った視察を実施 総務・教育委員会

図書館が商業施設に併設されている大分県日出町と、令和3年にキャリア教育に関して文部科学大臣表彰を受けた福岡県飯塚市を視察しました。

日出町では、ショッピングセンターの2階に図書館を設置することににより書籍の貸出数が旧図書館の3倍となったことや図書館内でコンサートを開催するなどの先進的な取り組みについて、理解を深めました。

飯塚市では、飯塚市立小中一貫校幸袋校の課題解決型学習を中心に9年間を見通した取り組みを学びました。

これらの内容は、登別市の教育への取り組みとして参考となりました。
(戸井)



子どもや若者の声が届くまちは生活・福祉委員会

生活・福祉委員会では、子どもや若者の声が届く社会の実現に向けた取り組みを進めています。

令和7年度は、子どもの権利条例の制定に向け、4市の視察を行ったほか、議会サポーターや議会フォーラムで市民の皆さまと意見交換を行いました。

また、学生と関係する大人が参加し、子どもの権利について学びながら条例制定に向けた意見交換を行うワーキンググループであるワカモノ会議を立ち上げました。

令和8年度は、ワカモノ会議を中心とした意見交換や団体との対話を進め、市民の意見を踏まえた子ども

の権利条例の制定に向けて取り組みを進めます。
(宮武)



熊本市・阿蘇市への先進地視察 観光・経済委員会

観光振興の将来像を探るため、令和7年度は熊本市と阿蘇市を視察しました。

熊本市では、観光マーケティング戦略に基づく世界に選ばれた観光地づくりや、訪れる人に優しい滞在環境の整備、地域の強みを生かした誘客戦略などの実践的な取り組みを学びました。

阿蘇市では、通過型から滞在型への転換や多言語対応、二次交通の充実、老朽化施設への対応、人材確保など、受け入れ環境の強化に向けた取り組みを学びました。

地震やコロナ禍を乗り越えた強靱な観光地づくりの姿勢も大きな示唆となりました。

令和8年度は、これらの学びを登別の観光政策に生かし、地域の魅力向上に努めます。
(工藤)



市民の声を力に、開かれた議会へ 広聴・公開委員会

令和7年度は、第18回議会フォーラムを開催し、各委員会のテーマに沿って活発に意見交換が行われました。

郷土愛を育む教育、若者の声が届く仕組み、域内循環を高める取り組みなど、登別の未来を見据えた前向きな提案が数多く寄せられ、市民の皆さまがまごづくりに主体的に関わろうとする姿勢を強く感じました。

寄せられた意見は各委員会の政策提言に確実に引き継ぎ、市政への反映を図ります。

令和8年度は、対話を積み重ね、世代を超えて意見が届く環境づくりを進めるとともに、議

会の役割や取り組みを分かりやすく発信し、身近で開かれた議会の実現を目指します。
(成田)



議員報酬の在り方協議を継続中 議会運営委員会

議長諮問である議員報酬の在り方について継続的に協議を行っています。

2月10日には市民の皆さまとの意見交換会を開催し、報酬引き上げに対する慎重な意見や議論の進め方への指摘が寄せられました。

これを受け、より多くの市民意見を踏まえた丁寧な議論が必要と判断し、協議期間を延長することとしました。

委員の意思統一を図りながら、令和9年3月を目標に方向性を整理する方針としております。

さらに、再度の意見交換の機会も検討し、説明責任を果たし

ながら市民理解の醸成に努めるとともに、透明性の高い議論を重ねてまいります。
(今野)



20年後、この議事録を読み返す将来世代に対し、説明可能な判断を行ったと言えるのか、今後、基金取り崩しが続く中、物価上昇を織り込んだ長期財政シナリオや到達目標、判断基準は整備されているのか、将来世代への責任



今野議員の一般質問
中継はこちら

図書館政策を契機に
将来世代への説明責任を
今野幹大

令和8年第1回定例会 一般質問

[令和8年3月2日(月)～3月5日(木)]

議員11名が市政を問う



▲ミラプロTシャツを着用した本会議最終日

という観点から、善管注意義務を踏まえた制度設計が必要ではないか、この思いから質問をしました。

質 大型公共施設における判断基準や意思形成過程、市民関与、議会連携や制度として確立すべきではないかと考えるが、本市の見解は。

答 大型公共施設における判断基準や意思形成過程、市民関与、議会連携の制度化については、現時点では困難と認識しているが、理想としては必要であると考えている。

今後は、本件を契機に透明性のあるルール設定や情報公開を進め、根拠ある合意形成に努めていく。

という観点から、善管注意義務を踏まえた制度設計が必要ではないか、この思いから質問をしました。

質 大型公共施設における判断基準や意思形成過程、市民関与、議会連携や制度として確立すべきではないかと考えるが、本市の見解は。

答 大型公共施設における判断基準や意思形成過程、市民関与、議会連携の制度化については、現時点では困難と認識しているが、理想としては必要であると考えている。

質 本市における令和6年度の小中学校学年別のいじめ認知件数は。

答 小学校は、1年生141件、2年生123件、3年生174件、4年生139件、5年生107件、6年生91件、中学校は、1年生29件、2年生13件、3年生18件となつ



足立議員の一般質問
中継はこちら

いじめゼロへ向けて
足立知也

質 市立図書館の今後の在り方に関する方針では、市立図書館の建設に向けた取り組みと同時進行でアーニスへの移転を推進する考えが示されているが、どのような考えで市立図書館の建設とアーニスへの移転を同時進行で進める

質 市立図書館の今後の在り方に関する方針では、市立図書館の建設に向けた取り組みと同時進行でアーニスへの移転を推進する考えが示されているが、どのような考えで市立図書館の建設とアーニスへの移転を同時進行で進める



佐々木議員の一般質問
中継はこちら

登別市立図書館の今後の在り方に関する方針は
佐々木久美子

質 早い段階から思いやりや規範意識を育む取り組みが重要であることから、教育活動全般を通じて、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に

答 早い段階から思いやりや規範意識を育む取り組みが重要であることから、教育活動全般を通じて、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に

質 文部科学省が公表している令和6年度の調査結果では、小学2年生のいじめ認知件数が最も多くなっているなど、全国的に小学校低学年のいじめ認知件数が増加している傾向を考えると、小学校低学年からのいじめ防止対策を強化するべきではないか

答 早い段階から思いやりや規範意識を育む取り組みが重要であることから、教育活動全般を通じて、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に

質 具体的なスケジュールは。

答 令和16年度に基本構想の策定、令和20年度に基本計画の策定、令和21年度から22年度にかけて基本・実施設計を行い、令和23年度に本事業に着手、その後、準備作業を経て、最速で令和25年度に新市立図書館の供用を開始するスケジュールを想定している。

答 アーニスへの移転を速やかに進め、現市立図書館が抱える課題に対応し、アーニス移転後の運用状況や課題を検証した結果を新市立図書館建設に向けた議論に生かすことを想定したものである。

教職員の休憩時間は確保されているのか

井野正臣



井野議員の一般質問
中継はこちら

質 休憩時間について、全国的にも休憩時間を仕事に割かなければならない教職員が多く存在している実態がある。勤務時間については、公務支援システムで管理できるが、休憩時間については、働いていた状況が把握できない。

れば実労働時間の実態が分からなくなる。

これについて、市教育委員会としての対応は。

答 公務支援システムの仕様上、休憩時間の実態を詳細に把握するのは困難である。

管理職が教職員一人ひとりの業務状況を把握し、児童生徒や保護者への突発的な対応などで休憩が取れていない教職員に対しては、速やかに別の時間帯への振り替えを促すなど積極的な声掛けを行うよう校長会などを通じて働きかけていく。

未来の登別をつくる人材の育成を

戸井肇



戸井議員の一般質問
中継はこちら

ふるさとキャリア教育の現状とブラッシュアップの取り組みについて質問しました。

質 持続可能な地域づくりに向けた人材育成という目標が掲げられているが、どのように系統的かつ連続性を持たせて取り組んでいくのか。

て取り組んでいくのか。

答 小学校では、温泉入浴体験と併せて地獄谷や施設見学を実施するほか、公共施設や工場、キウシト湿原を訪問し、地域資源を学ぶ機会を設けている。

これにより醸成されたふるさと登別への愛着心を基礎に中学校での職業体験学習を通じて、地域で働くことの意味や喜びの醸成を図るとともに教育ふれあいDAYなどにおいて、これらの取り組みについて発表を行っている。

児童生徒の発達段階などに応じ、系統的かつ連続性を持って、今後においても地域づくりに向けた人材育成に引き続き取り組んでいく。

公共施設にネーミングライツの導入はいかに

工藤 俱二雄



工藤議員の一般質問
中継はこちら

質 ネーミングライツ（施設に愛称などを付ける権利）を導入するに当たり、想定される対象施設などについての考えは。

多くの市民に利用されている施設が民間事業者にとって広告媒体としての価値が期待できるものと捉えており、そのような施設を中心に検討している。

また、施設の特性や利用状況を踏まえ、より効果的な導入が図れるか併せて見極めていく考えである。

さらに、対象施設は行政からの発案だけでなく、民間事業者からの提案により追加できる仕組みについても検討している。

これにより、民間事業者のアイデアやニーズを幅広く受け止め、導入の可能性を広げていくよう努めていく。

スポーツ活動の場確保に向けた取り組み

宮武祥子



宮武議員の一般質問
中継はこちら

質 小中学校の統廃合に伴い、利用しなくなった体育館を地域スポーツの拠点として活用する考えは。

答 体育館を含む学校施設の活用は、利用状況や市民のニーズ、維持管理経費などを踏まえ、庁内で連携しながら

幅広く検討する。

質 学校開放事業における運用見直しの考えは。

答 施設の減少により活動場所の確保が課題となる場合には、学校開放事業など既存施設の有効活用を検討する。

また、他自治体で実施している夜間2部制開放などの事例も参考に、調査研究を進める。

質 総合体育館のさらなる有効活用についての考えは。

答 現在の午前、午後、夜間の3区分運用を見直し、時間区分の細分化などにより、多くの方が利用できるよう検討する。

**登別駅前エリア全体の
にぎわい創出戦略は**



成田議員の
一般質問
中継はこちら

答 や道登別停車場線整備とどう連動させ、相乗効果を生み出すのか。
答 婦人センター跡地は地域経済の活性化に資する利活用が望ましいとの意見が多く、その方向で周知してきた。

質 旧登別市婦人センター跡地の活用について、市としての判断基準や方向性が示されていないが、どのような事業者像・事業内容を期待するのか、併せて、この跡地を駅前エリア全体にぎわい戦略の中でどう位置づけ、駅前

今後の公募に向けて判断基準を示し、地域に根づく商店会と連携する施設を期待するとともに、将来的には観光客の目的地となり、駅や道登別停車場線、登別マリンパークニクスを結ぶ新たな回遊が生まれる可能性に言及した。跡地活用は戦略の核であり、市は明確な基準と方向性を示し、相乗効果を生む戦略的な活用を進めるべきと求めました。

**給食センターは室蘭市と
共同で行うのか**



若木議員の
一般質問
中継はこちら

答 合意書の記載事項に固執すれば協議の膠着化が懸念されるが、見解は。
答 法的な有効性については、合意書の記載内容を踏まえ、専門家の意見などを伺った上で慎重に判断する必要があると考えている。

質 室蘭市と交わした学校給食センターの広域設置に係る合意書について、法的な有効性はあるのか。
また、共同設置の変更協議については、本市が持ちかけたことであるため、明確な提案をすべきではないのか。

質 変更協議の期限を定めないといつまでも平行線をたどるのではないのか。
答 いつという期限は申せないが、まずは事務レベルで話を進め、ゴールを見いだしながら協議を進めていきたい。

**道の駅設置、
宿泊税導入の考えは**



岩田議員の
一般質問
中継はこちら

答 サウンディング型市場調査では応募がなく、継続して検討している。
質 道の駅が政策手段となる可能性は。
答 各省庁の支援メニューで道の駅を整備できれば、本市の課題などの解消につながる可能性があると考えている。

質 道の駅設置に関する本市の現状と課題は。
答 運営のノウハウ確保や現在の財政状況、財源確保が大きな課題である。
質 幌別東小学校跡地やグラウンド、体育館を利活用する考えは。

質 本市の宿泊税導入の考えは。
答 現時点では宿泊税導入は考えていないが、自主財源を確保する上で有効な手法の一つと考えている。
市長個人としては、道の駅を造りたい、との発言があり、全市観光を踏まえ、道の駅設置や宿泊税導入、財源確保の挑戦を未来のために取り組むよう提言しました。

**交流から共生の
時代に向けて**



辻議員の
一般質問
中継はこちら

答 国の文化、価値観を踏まえた多文化共生政策を推進していくべきではないか。
答 新年度早々に課題共有・施策検討を行う横断会議を設置する。

質 近年、外国人住民が急増し、若年人口に占める割合は女性が約6・7%、男性が約4・9%となっている。
今後、育成就労制度が開始することにより、実質的な定住化が進むことも予想されることから、人口動態や出身

また、登別中学校区での外国人住民や民泊などの急増を受けて、重点的施策の展開を検討する。
さらに、転入時に配布している生活案内パンフレットの多言語化に加え、やさしい日本語による発信を行う。
現在行っている多文化共生サロンのプログラムについては、これまでの交流から日本語教育を中心にシフトすることで、外国人住民との共生地域づくりを推し進めていきたい。

予算・決算委員会（令和7年度補正予算審査）〔令和8年2月27日（金）〕

物価高騰対策として実施する教育・保育施設の給食副食費負担軽減事業について質疑がありました。

副食費は幼児教育・保育の無償化以降、物価高騰などの影響を受け、段階的に引き上げられており、国の公定価格は令和5年度が4千700円、令和6年度が4千800円、令和7年度が4千900円となっています。

本市では、令和8年度について補助および免除により保護者の負担軽減を図る考えが示されました。

一方で、この事業は物価高騰対策として実施する単年度の取り組みであり、令和9年度以降の副食費無償化などの支援については、現時点で予定していないとの答弁がありました。

また、家畜配合飼料価格高騰対策補助金についても質疑が行われました。国や北海道の制度による支援状況を踏まえ、国の交付金を活用した畜産農家の負担軽減を図るための支援を行うものです。

補助は農業協同組合を通じ、家畜の頭数に応じて交付する仕組みとし、農家の申請手続きの負担軽減にも配慮するとの説明がありました。

今後については、飼料価格の動向を注視しながら、関係団体や畜産農家と意見交換を行い、必要な支援を検討していく考えが示されました。

（辻）

視察報告と議員報酬の在り方について意見交換しました

議会運営委員会は、2月10日に議場において、行政視察報告会および議長諮問に基づく議員報酬の在り方について意見交換会を開催しました。

行政視察報告会では、岩手県奥州市議会および宮城県白石市議会の視察で得られた先進事例として、政策サイクルの確立や議会主体の政策形成の仕組み、市民意見の収集と反映手法、議会改革の具体的な取り組み、定数削減による議会運営の手法などについて報告し、参加いただいた皆さまに共有しました。

意見交換会では、議員報酬の在り方について率直に意見を交わし、人口規模のみで判断すべきではないとの指摘や、理解醸成のための期間が必要との声など多様な意見が寄せられました。

今後、より多くの皆さまに参加いただくための周知方法や情報発信の重要性についても課題が示されました。

今後は、これらのご意見と視察で得た経験を踏まえ、市民参加の充実と透明性の高い議会運営を目指します。

（今野）



議会中継をスマートフォンなどで閲覧しませんか？

本会議や各委員会は、スマートフォンやパソコンからでもご覧いただけますので、是非ご覧ください。

発行：登別市議会／編集：広聴・公開委員会

国会・政府に7件の意見書を提出

意見書は、市政の発展に必要な事柄の実現を要請するために関係機関に提出するものです。

令和8年第1回定例会では、次の意見書を可決しました。詳しい内容は、市議会ウェブサイトでご覧いただけます。

いじめ対策の強化を求める意見書
チルドレン・ファースト実現に資する施策と子ども子育て予算の大幅な拡充を求める意見書
教員の働き方改革の加速化を求める意見書
公立学校給食の質向上と学校給食費の抜本的な負担軽減の拡充を求める意見書
災害対策の充実強化についての意見書
奨学金返済の負担軽減策を求める意見書
地域公共交通の維持・確保に向けた環境整備を求める意見書

みんなで応援、若者の夢、未来の登別を

登別市議会では、地域の若者を応援する取り組みである、地域未来共創プロジェクト（ミラプロ）の考えに賛同し、ミラプロ・ユニフォームデーに協力することとしました。本会議最終日にミラプロTシャツを着用し、まち全体で若者の挑戦を応援する気持ちを形にして発信しました。

この取り組みが若い世代にとって登別を身近に感じ、将来を考えるきっかけとなることを期待しています。未来につながる登別のまちづくりをこれからも大切にしてまいります。

（千田）

令和8年第2回定例会は6月12日（金）から開催される予定です。

問い合わせ ☎9220 / ✉gikai@city.noboribetsu.lg.jp

主催 NPO法人キウシト湿原・登別
共催 登別市

6月8日(月)
9時～16時

大人のための 研修旅行

～キウシト湿原から広がる水と自然の
フィールドワーク～

集合場所 キウシト湿原
ビジターセンター

定員 30人

※定員を超えたときは抽選
(当選者には5月14日(木)17時まで
に電話連絡)。

参加料 500円

申し込み 5月13日(水)
16時まで

(キウシト湿原ビジターセンター)

※申し込みは登別市民限定。

スケジュール

9:00～9:30	キウシト湿原で受け付け、出発
9:30～10:00	道の駅だて歴史の杜
10:00～12:00	水車・アヤメ川自然公園
12:00～13:30	自由時間 (13:30道の駅だて歴史の杜集合)
13:30～15:00	史跡北黄金貝塚公園
15:00～16:00	キウシト湿原へ移動、解散

問い合わせ キウシト湿原ビジターセンター (☎090-8632-3715)

休園日 月曜 (月曜祝日の場合、翌平日)

史跡北黄金貝塚公園

と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

白老町

ナチュの森 カレーウイーク

道内各地から毎日4～6店、延べ16店舗の出店者がナチュの森に集合します。各店舗ミニサイズで食べ比べができます。ゴールデンウイークはナチュの森でカレーを食べませんか。

日時 5月2日(出)～6日(休)

10時～16時

場所 ナチュの森



【詳細はこちら】

(白老町虎杖浜393-12)

問い合わせ ナチュの森 (株)ナチュ

ラルサイエンス

(☎0144④1272)

室蘭市

民俗資料館フェスティバル

自然に囲まれた民俗資料館で、竹馬やこま回し、けん玉などの昔遊びや体験を楽しみませんか。

日時 5月5日(火)10時～14時

場所 室蘭市民俗資料館(室蘭市陣屋町2丁目4-25)

内容 昔遊び体験、居合道演武見学会、鎧着付け、四半的弓道の体験、せんべい焼き、べこ餅作り(有料)
※べこ餅作りのみ5月3日(日)までに電話で申し込み。

問い合わせ 室蘭市民俗資料館

(☎994922)

伊達市

だて歴史文化ミュージアム 端午の節句甲冑展

江戸時代、端午の節句の時期に武具を飾ったという故事に倣い、甲冑や刀剣類を展示。家臣が甲冑の背にさしていた『指小旗』も紹介します。

期間 6月28日(日)まで

時間 9時～17時

※入館は16時30分まで。

休館日 月曜日(月曜日が祝日のときはその翌日)

観覧料 300円(小・中学生200円、未就学児無料)

問い合わせ 同ミュージアム

(☎0142⑤1056)

人のうごき (令和8年3月末現在) / 人口42,315人 (-269) 世帯23,513 (-87) () は前月比

発行・編集 / 登別市総務部秘書広報グループ 〒059-8701 登別市中央町6丁目11 ☎0143⑥6586 ④0143⑤1108

ウェブサイト
https://www.city.noboribetsu.lg.jp/

Eメール
pr@city.noboribetsu.lg.jp

Facebook
@noboribetsu.city

LINE
@noboribetsu.city

YouTube
https://www.youtube.com/user/NoboribetsuOfficial/

